

午前10時開会

○鳥野隆生議長

ただいまから令和7年第4回岸和田市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○鳥野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から17番西田議員、18番秉原議員を指名します。

○鳥野隆生議長

次に、諸般の報告に入ります。

まず、岸監第62号令和7年7月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第63号令和7年7月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第66号令和7年度定期監査等結果報告（8月実施分）、岸監第68号令和7年8月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第69号令和7年8月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第80号令和7年9月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第81号令和7年9月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第86号令和7年度定期監査結果報告（10月実施分）、以上の8件につきましては、さきに議員各位へ御送付のとおりです。

本各報告について、質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本各報告を終わります。

次に、報告第16号専決処分の報告を求めま

す。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました報告第16号の専決処分について御報告申し上げます。

専決処分第11号の損害賠償の額を定め和解するについては、去る6月12日、生涯学習課職員が市立公民館駐車場において、公用車を駐車するためバックさせたところ、駐車中の車両に接触し、破損させる事故が生じたものであります。その後、示談交渉を進めてまいりましたところ、相手方車種によりまして、車両修繕費等の損害賠償の額を81万7080円と定め、和解いたしたものであります。

専決処分第12号の岸和田市建築基準法施行条例の一部改正については、建築基準法施行令の一部改正に伴い、引用する政令の条項番号ずれの解消を図るため、改正いたしましたものであります。

専決処分第13号の市立学校園条例及び岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正については、住居表示の実施に伴い、岸和田市立光明幼稚園、岸和田市立光明小学校及び岸和田市立光明地区公民館の位置に関する規定の整理を行うため、改正いたしたものであります。

専決処分第14号の岸和田市マンションの管理に関する計画の認定等に係る手数料に関する条例の一部改正については、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、引用する法及び省令の条項番号ずれの解消を図るため、改正いたしたものであります。

以上4件につきましては、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号並びに第6号の（ア）及び（イ）の規定により専決処分の

方途を講じましたので、同法第180条第2項の規定により議会に御報告申し上げる次第であります。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○鳥野隆生議長

ただいまの報告について、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

○鳥野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は本日から12月18日までの14日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は14日間と決定しました。

○鳥野隆生議長

次に、日程第2、議案第86号から日程第22、議案第106号までの21件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第86号から議案第106号までの21件について、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

議案第86号の岸和田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備や運営の基準について市町村の条例で定めるとされたことから、本市で定める基準について

は、国で定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準によることとするなど、本案のとおり制定いたしたいためのものであります。

議案第87号の岸和田市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び岸和田市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成に要する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、市の議会の議員及び長の選挙における経費の限度額においても国政選挙と同様に引き上げることから、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第88号の岸和田市事務分掌条例の一部改正については、市長公約をはじめとする施策及び事業を効果的に推進するため、総合政策部の分掌事務に市長が特に命ずる事項に係る企画及び調整に関する加えるほか、こども家庭庁の設置及びこども基本法の基本理念を踏まえ、子ども家庭応援部の名称を改めるとともに、こども家庭応援部の分掌事務にこども政策に関する加えることから、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第89号の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う、教育職員に支給される教職調整額の4%から10%への引上げの対象から幼稚園に勤務する教育職員が除外されていることから、幼稚園に勤務する管理職手当を受ける者を除く教育職員に対し、教職調整額として給与月額の4%を支給するとともに、当該教育職員に超過勤務手当や休日給を支給しないことを規定す

るなど、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第90号の一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、令和7年の人事院勧告に準じて、一般職の職員の初任給、調整手当、期末勤勉手当の支給割合及び給料表を改定するとともに、会計年度任用職員の勤勉手当の支給割合及び給料表を改定するなど、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第91号の岸和田市道路占用料条例の一部改正については、占用物件に係る占用料の徴収について、市民の利便性の向上と徴収事務の効率化を図るために、一時的に設ける施設等で所定の期間を超えないものにあっては、占用期間における占用料を一括して徴収することができるよう、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第92号の岸和田市火災予防条例の一部改正については、令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災の教訓を踏まえた消防防災対策の推進に際し、市長は、林野火災に関する注意報を発することができるとともに、当該注意報が発せられた場合は、市の区域内にある者は、火の使用の制限に従うよう努めなければならないことを規定するなど、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第93号の岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正については、岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画に基づき、高齢者ふれあいセンター朝陽と光陽地区公民館を機能集約させ、ふれあい光陽公民館を設置するほか、久米田青少年会館を閉館することから、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第94号の令和7年度岸和田市一般会計

補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9453万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ959億2600万6000円に補正しようとするものであります。

まず、歳出予算から御説明申し上げます。2款総務費には、職員給与費等及びシティセールス推進事業として1747万余円、3款民生費には、職員給与費等及び母子保健事業として6102万余円、4款衛生費には、職員給与費等及び保健センター管理事業として1801万余円、6款農林水産業費には、職員給与費等として550万余円、8款土木費には、職員給与費等として1350万余円、9款消防費には、職員給与費等として1億1万円、10款教育費には、職員給与費等、小学校管理事業及び中学校管理事業等として7036万余円、13款諸支出金には、児童手当支給事業費国庫補助金償還事業及び出産・子育て応援交付金支給事業費国庫補助金償還事業等として864万余円の追加計上であります。

一方、これに対応する歳入といたしましては、寄附金、繰入金及び諸収入を追加計上するものであります。

第2表の債務負担行為補正については、市庁舎空調機器整備ほか5事業の期間、限度額の追加について、本案のとおりといたしたいためのものであります。

議案第95号の令和7年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43億9833万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ422億6044万9000円に補正しようとするものであります。

歳出予算には、開催事業、投票払戻事業、全国競輪施行者協議会分担事業、JKA交付事業、岸和田競輪場施設改善基金積立事業及び一般会計繰出事業を、歳入予算には、競輪事業収入及び財産収入を追加計上する

ものであります。

議案第96号の令和7年度岸和田市下水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出に総係費として2413万3000円を追加計上するとともに、債務負担行為補正として、地蔵浜地区公共下水道管渠布設工事の期間と限度額を追加いたしたいためのものであります。

議案第97号の令和7年度岸和田市病院事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出に給与費として1億9405万4000円を追加計上いたいためのものであります。

議案第98号から議案第103号までの6件については、いずれも指定管理者の指定についてでありますて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の管理について、指定管理者を指定いたいためのものであります。

議案第104号の工事請負契約の一部変更については、既に議決を賜っております岸和田市立八木北小学校長寿命化改修工事（電気）について、本案のとおり変更契約を締結いたいためのものであります。

議案105号の工事請負契約の一部変更については、既に議決を賜っております岸和田市貝塚市斎場整備運営事業（建設工事）について、本案のとおり変更契約を締結いたいためのものであります。

議案第106号の財産取得については、災害用自動ラップ式トイレセットについて、本案のとおり取得いたいためのものであります。

以上、21件について一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○鳥野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、高比良議員。

○5番 高比良正明議員

本議案は一括上程されておりまして、質問制限3回ということになっておりますので、質疑も一括でお尋ねいたします。

それでは、議案第87号の質問から始めます。本市では、2025年5月29日より、全国的にも先進的な取組として、市議・市長選挙の各候補者公費負担明細を選挙管理委員会ホームページで公開しております。その中でもポスターについては、大嶋千代治候補が株式会社中島弘文堂印刷所で公費上限額である49万7810円、選挙はもうかると公言をしてきたNHKから国民を守る党の福井完樹候補が同政党の関連企業であるネット選挙株式会社で47万5365円で、40万円を超えている候補としても29候補中6候補しかいないにもかかわらず、ポスターの上限額をさらに引き上げる必要があるのか、非常に疑問があるので、見解を伺います。

議案第89号では、今回の改正の詳細、また、幼稚園教諭の教職調整手当が現状維持となる理由などについて教えてください。

議案第94号では、3項目質問いたします。1番、シティセールス推進事業。アイドルマスターシリーズについては、広く市民が知るものではないので、その説明と、2023年11月で開館30周年を迎えるのを機に、2024年3月にはリニューアル費用3243万1300円を支出いたしましたけれども、2024年度決算で、歳入985万800円に対して歳出が5643万円、プラス電気代の補填分239万1363円の合計5882万1363円で、4897万563円の赤字で、入場者数も3万9379人と、18万6000市民の約2割でしかなく、岸和田といえば全国でだんじりと言われるのに、この入場者数の少なさは、一般社団法人祭礼町会連合会が指定管理者になるぐらいの意気込みを見せない非協力

的な態度と比例しているのが、だんじり会館と言えますが、そのような閑散とした施設にパネルを設置する理由を教えてください。

2番、小学校管理事業では、空き教室や既存教室に空調設置をすることですけども、空調の設置が要望されているものの実現をしていない特別教室については、2014年8月26日の衆原議員の質問から始まり、同じく衆原議員が2017年12月20日文教民生常任委員会で、2018年8月28日の委員会では井舎議員が、2019年2月26日の委員会では中井議員というように、8年前から、今年の質問でも各議員によって繰り返しされております。

そんな中、今回の支援学級への空調設置は、後出しなのに優先されているように感じる市民や議員もいるかと思います。例えば、空いた時間に特別教室を支援学級に活用するような折衷案によって、以前からの課題として提起されていた空調を特別教室につけることにもできないでしょうか。

3番、幼稚園管理事業。私は大芝地域に住んでおり、大芝幼稚園を潰すなどと言われている地域の声を聞いておりますので、廃止に向かってどんどん進んでいる状況で、納得できていない市民もいる中、1年だけでも併用できないかなどと考えこともあります。市民に対しては、まだ説明不足と感じるところもあるわけですが、大芝幼稚園廃止を決めた2023年3月議会での予算案に何の説明も指摘もなく、もう手を挙げて賛成したのは、大芝・春木地区の鳥居元議員、雪本元議員、稻田元議員であるとの事実もあります。

現状においても、議会基本条例第4条及び第7条にある市民に対する説明責任は果たされているとは言えませんが、彼らも自分たちの口を拭って、2024年5月19日開催の

大芝地区の幼稚園をなくす説明会にいけしやあしゃあと出席していたので、その場で出席者にお披露目してさしあげたこともありました。

今回、市とすれば、議会承認を得たことを前に進めている通常業務となります、目に見える形でギロチンを落とすことになるですから、あえて地権者とどういう話になっているのか、取壟しが延長になつたらどうなるのかについて質問します。

議案第105号、斎場建設工事では、質問の内容が議員として知識不足と思われるかもしませんので、先に説明しますと、今回の質問が無理筋であることは承知しております。しかし、一般質問でも、私は永野官製談合について問いますが、ほかの議員は誰も質問通告をしていないことから、本件についても、市民から寄せられる質問を議会を代表して聞くものです。

本件工事については、村本、矢野、宮本、梓による異業種共同企業体が受注しておりますが、本年9月4日に永野耕平元市長が逮捕された官製談合関連の報道により、1900万円の贈賄が判明した〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（8文字削除）がJVの構成員となっております。

以上、1回目の質問を終わります。

○烏野隆生議長

西村選舉管理委員會事務局長。

○西村朗選舉管理委員會事務局長兼監查事務局

長兼公平委員會事務局長兼固定資產評価審
查委員會書記長

議案第87号についてお答えいたします。

今回のポスター及びビラの条例改正につきましては、国で公職選挙法施行令の改正が行われ、公職選挙法第143条第15項では、地方公共団体の議会の議員又は長の選挙については、政令に準じて、条例を定めると記載されていることから、政令に準じて条例の一部改正をさせていただきたいということでございます。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

議案第89号及び議案第105号に関する御質問についてお答えいたします。

初めに、議案第89号に関する御質問についてですが、国における法改正に伴いまして、教員の人材確保及び待遇の改善を図るため、教職調整額の基準となる額が給料月額の4%から10%まで段階的に引き上げることになりました。本市の教職員につきましても準じる形となります。幼稚園の教職員に係る教職調整額につきましては、法により現状の4%のまととすることが規定されたことから、本市の給与条例においてもこれを基準として整備しようとするものでございます。

次に、議案第105号に関する御質問についてですが、議員御案内のような取扱いにつきましては、どのような事業におきましても、共同企業体との基本協定書や施設整備請負契約書に基づいて対応する必要があるところで、協定書や契約書に反する事実が認められない場合は、共同企業体の構成員から外すよう求めることや、変更契約金額から一定の金額を減額して契約を締結することはできないものとなります。

次に、建設工事の入札参加資格につきましては、いずれの事業者に対しましても、岸和田市指名競争入札指名停止要綱に基づきまして、措置要件への該当など必要な事

項について岸和田市建設工事等請負業者指名委員会において審議し、適正に対応してまいります。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

議案第94号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）のうち、シティセールス推進事業に関する御質問について御答弁申し上げます。

アイドルマスターシリーズと申しますのは、ゲームのプレーヤーがプロデューサーという立場でアイドルのキャラクターを育成する、アイドルプロデュースのゲームコンテンツでございます。2005年7月にアミューズメント施設向けゲームからスタートし、スマートフォン向けアプリ、家庭用ゲーム、ライブイベント、楽曲CD、テレビアニメ、劇場版アニメ、ラジオ、グッズなど、多岐にわたり展開しております。

本事業は本市への来訪者増加を図るため、アイドルマスターシリーズの20周年を記念して実施されるパネルオファープロジェクトに参加し、アイドルのキャラクターの等身大のパネルをだんじり会館に設置するイベントでございます。この企画は、いわゆる推しのアイドルのキャラクターを応援できるという参加型イベントとして、ファンがその地域を訪れるきっかけとなりますことから、だんじり会館への来館者の増加はもとより、地域活性化にもつながるものと期待しているところでございます。

だんじり会館にパネルを置く理由でございますが、キャラクター等身大パネルの設置条件につきましては、施設の営業時間内に自由に無料で入場して見られる場所でなければならぬと、企画元の企業において定められております。その上で、パネルの耐久性や防犯上の観点から、屋内でスタッ

フの目が届く場所であることが望ましいと考え、だんじり会館の1階の無料スペースに決定いたしました。館内1階のお土産物コーナーでは、岸和田の銘菓や地酒、ビールに加え、だんじり関連グッズなどが販売されておりまますし、来館者を2階の展示室へスムーズに誘導することも期待できます。また、だんじり会館は南海本線岸和田駅から徒歩約13分とアクセスもよく、岸和田城など他の観光スポットを巡るのに適した立地であることとも、この場所の大きな利点であると考えております。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

私どもに2点、小学校管理事業と幼稚園管理事業について御質問いただいています。

まず、小学校管理事業の特別教室の空調の部分でございます。まず、支援学級といいますのは、障害のある児童生徒がその特性に応じて、年間を通じ、その教室で教育を受ける必要がございます。現に使用する特別教室というのをその活動の場所に充てることというのは非常に困難でございます。特別教室の空調は今後順次整備する予定でございますけれども、支援学級に係る教室につきましては、日々教育を受ける場であるということから、今回先行して整備するものでございます。

続きまして、幼稚園管理事業でございます。大芝幼稚園につきましては、議員御承知のとおり、本年第2回の定例会において市立学校園条例の一部改正案を可決いただきまして、令和8年3月末をもちまして閉園することを決定しております。園庭の一部として借用中の民有地につきまして、土地所有者が今後の利用を決めており、返却を求めておりますので、閉園を機に返還することで合意いたしております。園舎につ

いては、時期というのは未定でございますが、閉園後5年以内に除却するということが決定いたしております。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

それでは、質問2回目に入ります。

議案第87号から、現実は、多くの候補者が限度額にまで行かない状態で、仮に10万円限度額を引き下げるに、市興企画に依頼した永野候補を含む4名が増え、10候補が上限額を超えるとなります。私がや井舎候補は、有限会社宏正印刷で8万3750円であり、河合候補が株式会社カンプリ泉州で15万2090円と、これら候補との乖離が大き過ぎます。ポスター代については、キックバックの疑念が以前より捜査機関を含めて持たれていることからも、上限額をむしろ下げることで、選挙での不正が減少し、適正な価格での契約になると思いますが、どうお考えでしょうか。

議案第89号、昨年6月に地方自治法が改悪され、国が本市に対しても、従来の法定受託事務だけではなく、自治事務に対しても無限定の指示権を持ちました。これは国と自治体の関係を上下・主従から対等・協力の関係に変えることを提唱した1999年成立の地方分権一括法だけでなく、自治体が侵略戦争を遂行する一翼を国家に担わされた反省から、あえて第8章として地方自治を設け、地方自治体が自主的、自律的に、国の干渉を受けることなく、その判断と責任で自治体の運営を決定していく、地域の実情に沿った主体的な団体自治と住民が主人公となる住民自治を保障した日本国憲法を侵すものであり、本市は自治の道を歩み、国や府に付き従わず、本市独自の枠組みをつくり、教職員がやりがいを持って働いてもらえる制度づくりを提起し、議案第89号の質

問を終わります。

議案第91号の1番、アイドルマスターシリーズは2005年から始まり、2023年には東京ドームで、来週の週末には大阪ドームで2日間のコンサートを行うほどの集客力で、その経済効果は、ゲーム、グッズ、ライブチケットなど直接的なものだけで約300億円、ライブ開催地での宿泊、飲食、交通などの消費で年間200億円、合計約500億円の効果があると言われております。

静岡県沼津市では、「ラブライブ！サンシャイン!!」の聖地として、年間10万人の聖地巡礼者が来訪するそうですが、本市では、私が保存を要望していた旧郡立泉南高等女学校という、アニメ「Free！」の聖地を解体しており、聖地巡礼者に来ていただく機会を1つ失ったという過去があるわけですけれども、新たな聖地創造の機会となり得る本市フィルムコミッションも動き出そうとしておりまし、今回の設置も聖地化の一環となるよう期待して、質問を終わります。

2番、支援学級も他の学級と同じく固定教室ですから、時間割ごとに渡り鳥をするような形では落ち着いて授業に向かえないとも考えられますが、逆に、特別教室を利用する授業であっても、空調設備の整った普通教室でも授業が可能である場合、特に夏はできるだけ空調のある教室で、我慢を強いられずに授業を受けてもらえるよう配慮をお願いして、2番も終わります。

3番、大芝幼稚園の園舎も使えなくなることは非常に残念ですが、新しい春木・大芝こども園への通園の交通安全を教育委員会には特に注意いただき、議案第94号の質問を終わります。

議案105号、答弁はもちろん決まりにのつとったとおりにやるというのですが、市民感情としては、不起訴になったとはいえ、

談合企業として大阪地検特捜部が取り調べた企業が、その後もまだ市の工事を継続するのかと疑念もあるでしょうし、斎場以外にも、昨年9月9日に8億3438万6000円で契約した岸和田市立八木北小学校長寿命化改修工事も継続中ですので、この工事には予定価格9億694万2000円より安価で落札しておりますが、既に1900万円は、永野前市長に賄賂を渡しても、もうけが出る工事を本市から受注してきたことは明らかですので、その利益は決められた仕様を市の目をかいぐって、より安価な部材などに変更して浮かせてきたのではないかとの疑念もありますし、担当課には明察秋毫をもって工事完了まで管理を願い、1900万円については、永野家の資産として、永野議員から市に弁済されたいとの市民の声を代表いたしまして、2回目の質問を終わります。

○烏野隆生議長

選挙管理委員会事務局長。

○西村朗選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長兼固定資産評価審査委員会書記長

本市の選挙公営を見ますと、ポスターに閲しましては、多くの方が限度額に届いておりません。安い金額で契約されている候補者もおられますか、昨今の物価上昇や、安い業者がなくなってしまった場合のことも考えておく必要がございます。選挙管理委員会といたしましても、適正な価格で契約していただくことが望ましいと考えておりますので、本市の選挙の際には、候補者説明会の中で、限度額以内の契約であれば違法とはなりませんが、本市では、選挙公営をホームページで公開し、多くの市民が見ていることもあり、公金として適正な契約をしていただくよう進めさせていただきたいと考えております。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

各候補のポスター代を再度示しますと、335掲示板における1枚当たりの価格は、私が250円、河合候補454円に対し、福井候補1419円、上限額の大嶋候補1486円となります。10年がかりで私が公開を求めてきた選挙公費一覧により、市議選では、2023年選挙より、1人当たり5万351円が2025年選挙では節約できております。それでも、まだ高額なポスター代の請求をしている候補者も実在いたしますので、たとえ上限額が引き上げられても、毎回の選挙公費の支出を選挙委員会には公表してもらい、私も議会で指摘していくきたいとして、質疑を終わります。

○鳥野隆生議長

質疑における高比良議員の発言について、不穏当と思われる部分がありますので、後日、会議録を精査し、必要な措置を講ずることとします。

次に、藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

藤原です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第88号の岸和田市事務分掌条例の一部改正について、市長に質疑いたします。

本議案は条例改正に係るものであって、変更後の条文には、市長公約をはじめとする施策及び事業を効果的に推進するために、組織体制を強化するという文言があります。また、総合政策部内に新たな課を設置し、市長公約や成長戦略の実行体制を強化するという報告も受けています。しかし、新たな組織を設置する以上、その目的、任務、役割、そして市長公約との関係性を明確にすることは、市民への説明責任として必要不可欠だと考えます。

市長就任から約8か月が経過しております。この間、市長は様々な公約を掲げ、そ

の実現を目指してこられたと思いますが、当然、市長の中では既にどのような岸和田を目指しておられるのか、そういう将来像の話、現状と将来像とのギャップがどこにあるのかという点、ギャップを埋めるための重要分野や重要施策は何なのかというところ、そしてその施策をどのような体系で進めていくのか、こうした成長戦略の全体構造はしっかりと整理されているものと受け止めています。その前提で、以下3点をお伺いします。

1点目、市長が掲げる成長戦略とは何なのか。市長が実現したい公約、すなわち岸和田の目指すべき将来像であると思いますが、現状の課題が何なのか、そこに向けての重点分野、主要な施策、そしてそれらの相互のつながりなど、成長戦略全体を構造的に漏れなく明確に説明をお願いします。単発の取組や思いつきなどではなくて、市長自身が体系化した全体像としてお示しください。

2点目、就任から8か月の間に市長公約の各分野で具体的に何が進んだのか。単なる方向性だけではなくて、実際に行った取組、動き出した事業、それらによって得られた成果を具体的にお示しください。

3つ目、新設される課は、この成長戦略の中でどの位置づけを担うのかということです。特に以下について明確にお答えいただきたいなと思っております。この新課が担う成長施策とは具体的に何なのか。企画課との役割分担はどう整理するのか。市長公約との関係性はどこにあるのか。そして、新課でなければ実現できないことは何なのかです。新課には人員と予算が割かれます。それだけに、ここが曖昧であれば組織改編の合理性が説明できないものと考えます。

本議案は、市長公約の実現体制そのものを規定する重要な内容になります。議案質

疑は原則3回までという縛りがありますので、本質疑においては事前にこの文書をそのまま市長にも通告しておりますし、答弁の準備はしっかりとしていただいているものと認識しておりますので、もしこの場で具体的な答弁がない項目があれば、その点については、現時点では十分な検討がなされていないと受け止めざるを得ないと考えています。そういう意味でも、各質問項目について抽象的、部分的な答弁ではなく、できる限り具体的にかつ漏れなくお答えいたくよう強く求めまして、1回目の質疑といたします。お願いします。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

御質問の1つ目の成長戦略の全体構造についてお答えいたします。

私が市長になろうと思ったのは、かつて泉州の中心として地域を引っ張ってきた、活気あふれた岸和田市が次第に元気がなくなり、そして市政に対する市民からの信頼が揺らいでいる状況に強い危機感を持ったことあります。さきの令和7年第2回臨時会におきましても、施政方針といたしまして、市役所庁舎の建て替えや少子高齢化、地域経済の活性化、子育て支援、災害への備えなど、喫緊の課題が山積していることも申し上げたところでございます。

本市の財政状況におきましても、これまで繰り返し財政危機に陥っては、その都度、市民の皆様と共に、行財政改革の取組でそれを乗り越えてきました。しかし、財政構造が脆弱であるという課題が克服されていません。今後、再び財政危機を招くことのないように、その上で岸和田の輝かしい未来に向けた投資が可能となるよう、引き続き安定した行財政基盤の構築に向けて取り組むことが重要であると考えております。

そのためにも、私が選挙時にもお示しております岸和田をよくするための4本の柱、1つ目が市政の正常化と信頼の回復、2つ目が教育福祉の充実、3つ目が地域経済の活性化と雇用創出、4つ目が防災・安全なまちづくりと、岸和田の未来投資戦略を重要な施策と位置づけをしております。岸和田の成長に向けた取組を推進することによって、市民の皆様が安心して暮らすことができるまちづくりを目指しており、取組へ積極的に投資していくことが、成長戦略の全体像と考えております。

2つ目の御質問ですが、この8か月の間に取り組んだ主なものとして幾つか述べさせていただきます。

まず、市政の正常化と信頼回復を実現するものとして、6月議会では、市長政治倫理条例を制定しており、具体的な効果をお示しはできませんが、市民の皆様から一定評価を得られているものと感じております。

また、5月から11月にかけて、全小学校区でタウンミーティングを実施し、市民から様々な御意見を直接頂きました。市民から頂く御要望には、政策的なものから身近な取組まで多種多様で、具体的に挙げられるものではございませんが、すぐに取り組める御要望については、所管課へ声かけなどをしております。

給食費の無償化は、教育福祉の充実を実現するものとして、2学期から実施しております。取組の最中でございますので、効果を明確に示すことは困難ですが、子育て家庭の経済的な負担軽減という意味においては、無償化できた給食費がそのまま効果になるものと考えております。

地域経済の活性化と雇用創出を実現するものといたしましては、さらなる岸和田産品のブランド化に取り組んでおり、今年度は岸和田ブランド認定委員会において、新

たな1品目、甘酒が岸和田のブランドとして認定されております。

3つ目の御質問は細かく4点あったかと思います。4点あった御質問のうち、1から3点目までについてでございます。

企画課は、これまで実施している総合計画、総合戦略等の推進、進捗管理、P D C Aを実施していくもので、成長戦略課はその業務から独立させて、ふるさと寄附、そして企業版ふるさと納税、広告収入等の自主財源の確保のため、体制を強化します。

また、先ほどの答弁にあったような成長に向けた取組の推進を強化するため、これまでの枠組みにとらわれず、その業務に特化し、攻めの行政を意図するものでございます。具体的には先ほどの取組に加え、公約にも挙げさせていただいている駅周辺整備や市役所の跡地活用なども検討してまいりたいと考えております。

4点目の新しい課で実施する業務ですが、重複しますが、成長に向けた取組の推進と自主財源の確保に専念し、公約や未来への投資を図り、新たな成長やにぎわいを創出し、市民利益、福祉を向上させ、本市の発展を実現していきたいと考えております。それを効果的に実現するための体制が成長戦略課でございます。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

1回目の質疑で私はあらかじめ、もしこの場で具体的な答弁がなければ、現時点では十分な検討がなされていないと受け止めざるを得ないということを申し上げた上で、体系的、具体的な答弁を求めました。しかしながら、先ほどの御答弁は残念ながら、私が行った質疑への直接の回答にはなっておらず、肝腎な点がいずれも曖昧なままでした。具体的には、言いたいことは山ほど

ありますが、簡潔にお伝えすると、成長戦略の全体構造については、4本柱の紹介だけにとどまって、戦略としてどう体系化しているのかの説明はありませんでしたし、就任後の具体的な成果については、取組の列挙だけで、どの課題に対してどんな変化が生まれたのかは示されていませんでした。

また、大事だと思っている新設課の位置づけについては、担当業務の説明はあったものの、企画課との境界や新課でなければならない理由は回答されてないというふうに感じています。

こうした点から、現時点で成長戦略の体系化や新課設立がどこまで具体化されているかについて、むしろ疑問を感じる状況になりました。また、問われたことに対して誠実に答えようとしているのかどうかという市長の姿勢も、この答弁で明らかになるものだと考えます。

その上で、改めてお聞きします。質疑が3回ということもあって、大分詰めたというか、多くの質問もありましたので、漏れなく回答いただきたいなと思っています。もしも覚え切れない部分があれば、メモを取るなどして、しっかりと回答いただけるよう御準備を整えてもらえたたらと思います。

大枠でいくと、成長戦略の体系化についてです。市長が掲げる4本柱や個々の施策を課題、そしてその施策、そこから期待する効果、また数値指標の関係で整理して説明をお願いします。

例えば市政の正常化とは、何の課題に対してどの施策で何をどう改善するのか。教育福祉の充実は、どの社会課題をターゲットにして、どの指標で成果を図るのか。地域経済の活性化は、どの産業分野を伸ばして、どのような効果を目指すのか。防災、安全が、成長戦略上どの位置づけなのか。こうした体系としての説明を求めます。

就任8か月での成果とは何なのかという点については、タウンミーティングの実施、給食費の無償化、ブランド認定などを挙げられましたが、2回目では、単なる取組の羅列だけではなくて、どんな課題に対して、どの施策を行って、その結果として何がどう改善したと認識しているのか、そういう課題、取組、結果の関係で、数字も含めて具体的にお示しください。

3つ目が、新設する成長戦略課という名前だと思いますが、その必然性についての質問です。

幾つかあるんですが、新課が担う成長戦略とは具体的に何を指すのか。総合計画等を所管する企画課との役割分担との境界について。市長公約と、どの部分をこの新課が担うのかという点について。また、なぜ既存組織ではなくて、新課でなくてはならないのかというその必然性についてです。これらは新課設置の核心だと思いますので、抽象論ではなくて、特に明確な回答を求めます。

また、4つ目、追加にはなるんですが、市長公約そのものについての質問もあります。市長御自身が公約の実現を組織化の目的として挙げておられますので、ここも明確化が必要だと思います。

今年の6月定例会において高比良議員から、選挙時に市長が示していた財政余力60億円、基金150億円みたいなところの認識が事実と整合しておらず、事実誤認の公約であったという指摘があつて、市長も、これを認めるような発言をされています。これは選挙時の公約の一部が事実誤認に基づいたという重大な問題であると考えますが、そこに関係して、当然ながら就任後にこの修正が必要になると考えます。

そこでお尋ねしますが、現在、市長が任期中に実現すると位置づけている公約は何

なのかについて、具体的に教えてください。そのうち、選挙時の誤った財政認識を踏まえて修正した公約はどれで、どのように直したのかについてもお教えください。市長公約を実現する組織をつくる以上、その前提となる最新版の公約は明確にしていただくことは不可欠だと考えます。

以上、改めてお伝えしますが、抽象的な説明ではなくて、先ほど申し上げた質問項目そのものに対して、一つ一つそれぞれに對して具体的に誠実にお答えいただきますよう強く求めて、2回目の質疑とします。お願ひします。

○鳥野隆生議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

市長と御指名ですけど、代わって御答弁させていただきます。(発言する者あり)

御指名いただきましたので、私が答弁できるところだけ御答弁させていただきます。新課でなければできない理由というところです。組織の話なので、私から御説明させていただきます。

組織というものは、どの観点でどの切り口で分けていくのか、どの仕事をグルーピングしていくのかといったのは、多種多様な考え方方がございまして、同じ18万人程度の市でも、その結果、同じ組織ではなくて、いろんな組織が、各市町で体系立てられているというふうに理解してございます。

本市の場合、今お話をありましたように、ここ数年、行財政改革を進めさせていただいているところでございまして、なかなか新たな事業を起こしていくとか、そういうことではないに、歳出削減を中心に進めてきたところでございまして、少し閉塞感といいますか、があったのも事実でございます。新市長になられて、新たに公約も掲げられて、当選されてきたわけなんですね

ども、かねてから議会からも、一定議員から御要望いただいていますように、自主財源を確保するということで、ふるさと寄附でございますとか、企業版ふるさと納税も含めてですけれども、広告収入、そういうものを強力に進めたいというところで、それを1つの担当として独立させると。

それにあわせまして、市長公約をはじめ、投資することによって税収を増やして、その税収をまた投資に向かっていくと。その結果、税収が上がったことで市民の皆さんの利益になっていくという、正のスパイラルをつくっていきたいということで、その業務を企画課からそれも独立させて、1つの担当として独立させると。その2つを併せて成長戦略課というグループを設置したいと。既存の組織の中でするのではなくに、新たに独立させて、その業務に専従させる、強化するという意図でございます。

その課でできないという理由ではないかもしませんが、独立させて専従させるという意図でございます。

○鳥野隆生議長

終わりでいいですか。今、副市長を当てて、回答していますから。(発言する者あり)

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

まず、1つ目の御質問の成長戦略の体系化でございますが、現在、市として成長戦略という確固たる計画を策定しているということではございません。それをお示しさせていただいているんであれば、その議論だとは思うんですけども、できている成長戦略をこの課で推進するということではなくに、課の名前が成長戦略課で、これから成長に向けた取組を行っていくという意味の成長戦略課というふうに認識してございます。

それとあと、市長の公約で具体的にどれ

をどうしていくんだというお話ですけれども、市長の公約を実現するために、今、いろいろ府内でも、いろんな取組を開始しているところでございます。市長が選挙時で掲げられた公約というのは、あくまでも市長が政治家として掲げられた公約でございまして、それを1つでも実現できるように努めてまいるのが私たちの使命だというふうに思っていますが、全てが今、整理されて、どれが実現できるのかできないのかも含めて、補正予算なんかでしばらくお願いたりとか、来年度当初予算でこういうことをお願いしていきたいということで、整理させていただいているところかなというふうに私は思ってございます。

もう1点……(発言する者あり)先ほど申し上げましたように、市長の掲げられた公約ができるできないも含めて、任期中に1つでも私どもは実現させていきたいというふうには考えてございますが、時間の問題でございますとか、財源の問題もございますので、その辺は市長と十分に御相談させていただきながら、1つでも多く実現させていきたいというのが私の考えでございます。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時35分再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

佐野市長。

○佐野英利市長

市政に係る各分野について体系的に説明せよという御質問でありましたが、先ほど御答弁したとおりであり、市長公約の中心に、この間の市政を通じて得られた経験を基に、市民サービス、市民福祉の向上に向けた取組を進めていく所存であります。それらについて、現段階で網羅的かつ体系的、具体的に説明できるものではありませんが、着実に前に進めていくために成長戦略課を設置したものでございます。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

中断もあったので改めて整理すると、もともと通告している質問として、成長戦略とは何なのか、就任から今まで何が進んだのか、新設される課はどの位置づけを担うのかという最初の質問に対して、明確な回答がなかったので、2回目も全く同じ質問をしています。具体的に答えてもらえるように、いろいろと細かい注釈はつけたんですが、基本的にはこの3点の質問と、あと、そもそも市長公約が何なのかという部分が明確になっていないと感じたので、市長の公約なので、今この場でお話しできるだろうと思ってその質問をしましたが、今のお話のとおり、やはり改めて、具体的な回答を頂けなかったという状況になっています。

そこを踏まえて、3回目の質疑をさせていただきますが、これまでのやり取りを踏まえますと、現状、誠実な回答がなかなか頂けないというか、具体的にお願いしたところを抽象的にというところでの回答しか

なかつたので、恐らく現状、まとめられてなくて、新設する課の位置づけもはっきりしてない状況の中で、課をつくろうとする状況なのかなと感じていますが、そうではないかもしないというところで、追加でしっかり考えていただいているということであれば、この質問にも答えていただけるかなと思って質問します。

長く話すと、また冗長になってしまうかもしれません。端的にお伺いしますが、1つ、この新設部署がなぜ市長直轄ではなくて、総合政策部の課なのかということについて。2つ目が、成長戦略が企画課と新しい課に分散するリスクについて。3つ目が、新課の実効性はどう担保するのかということです。4つ目が、今、府内では、退職も多いので、人員不足が深刻化していると思うんですが、各課に人員不足がある中で、この新課に人を配属するリスクがあると思うので、この人材不足をどう思っていて、新課をつくったら負担が増えると思うので、その負担をどう対策するのかということを知りたいと思います。

最後は、市長自身のビジョンの示し方と府内マネジメントについて伺います。ここをちょっと説明したいなと思うんですが、現在、タウンミーティングなどを比較的しっかりとされている中で、それ自体は重要なことかなと思うんですが、その声を整理せずに、各部署にそのまま下ろすみたいなことも生じているという話は聞いています。なので、政策の優先順位づけは必要かなと思うんですけども、市長の姿勢として、集まった声をどう整理して何を優先するのか、そのビジョンをどう府内に共有するのかというところは、お伺いしたいなと思っています。

やっぱりこの府内マネジメントみたいなところで、非常に大事な部分が多いかなと

思うので、職員とのコミュニケーションをしっかり取っていただく必要があるのかなと思うんですけれども、そこに対して、今まで部課長だったりとか、現場の声をどのように聞いていて、どのようにマネジメントしていくのかについてお伺いしたいなと思っています。

以上、5点の質問をもって、3回目の質疑を終えます。よろしくお願ひします。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

成長戦略課を直轄でつくりなかつたということでございますけれども、段階的に成長させていきたいなというふうには考えております。直轄というのも頭に入れながら、改善していきたいなというふうに思っております。

また、人員不足というのも十分把握しておりますところでございます。その点につきましても、各課の要員、適正配置ということも全体を見ながら配置していくかといけないというふうには考えております。

また、この成長戦略課を設置することで、公約を1つでも実現できるように、任期中に実現していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○鳥野隆生議長

以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮ります。

本件については質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、関係各常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は、議案付託区分表のとおり関係各常任委員会に審査を付託することに決しました。

○鳥野隆生議長

次に、日程第23、市議案第9号から日程第26、市議案第12号までの4件を一括上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

おはようございます。高比良正明です。

先ほど、藤原議員から大変厳しい質問が市長にありましたけれども、4件の条例を上程いたしますけれども、今回の裏紙をどうぞ御覧ください。佐野市長の選挙のときのチラシとなっておりますので、佐野市長を応援された方は、この御加護に、私にも賛同いただきますようによろしくお願ひいたしまして、4件のお話をいたします。

それでは1件目、岸和田市動物の愛護及び管理に関する条例案。本案は、2015年8月28日に岩崎議員が担当部署の、2018年12月6日に米田議員が地域猫の質問をされ、ボランティアの方々への支援ができる限り行って、丁寧にサポートしていただきたいとされた議員の優しいお気持ちを具現化したものです。なお、このとき言及された公益財団法人どうぶつ基金が発行するチケットを活用する取組については、私が、2018年10月下旬にどうぶつ基金へ本市として登録いたしております。

条例案の内容については、動物愛護管理法などに基づき、ペットの飼い主として当たり前の、逸脱すれば虐待として犯罪になるようなペットに配慮した飼い方を記載したもので、市民に過度の負担をかけるものではありません。また、議員各位が懸念さ

れるであろう第10条の一時預かりについても、今後、大阪府だけでなく、まさに米田議員が望まれたボランティアの皆様と連携して行う点に対する市の姿勢は、担当課が決まっていなかったため、本条例案の上程を一時停止した9月には、佐野市長じきじきに担当課を鳥野議長に説明されるほどの、やると言ったらやり切る熱い思いを受け取っているところであり、ボランティアの皆様については、野良猫の不妊去勢件数だけでも1000頭を超えるほど、現在も多大な御協力を頂いているところです。

条例の必要性や正当性を根拠づける立法事実といたしましては、さきの質問を含めて、これまで野良猫やペットに関する質問がなされ続けてきたことに加え、今年6月26日にも質問したように、今年3月10日に、市内において猫がトラバサミに挟まれ、2本の足を切断される動物虐待が確認されたことについて、市民による刑事告発も含め、大阪府は啓発チラシを作成し、子供たちが被害に遭わないよう、当該チラシを小中学校や町会に配布し、市民全体に対してトラバサミの違法性、危険性に対して啓発を行ったこともお示しし、人だけでなく、動物にも愛情と配慮のある岸和田市とするための条例であるとして、2番の岸和田市パートナーシップ宣誓手続条例案に移ります。

本条例案は、私が以前から担当課に立法の必要性について要請していたのですが、条例も要綱もつくられなかつたもので、同性婚が2019年から2021年にかけて、大阪、東京、名古屋、札幌、福岡の5か所で提起された6件の同性婚訴訟による、東京高裁では2件目となる最後の高裁判決に当たる令和6年（ネ）第1861号事件の判決が11月28日に出たことを契機として、本来、民法改正とすべきですが、まだ至っておりませんので、本案の上程に至つたものです。

6件のうち、直近の判決のみが合憲判決となっておりますが、これは私の旧知の弁護士などを含めた法曹界においても、とんでも判決と悪評価されており、法律家のバイブルとされる「要件事実マニュアル」の著者で、歯に衣着せぬ発言で著名な岡口基一元東京高裁判事によれば、司法試験受験生たちにまでばかにされている判決文のことです。

合憲判決の東京高裁第24民事部の東亜由美裁判長は、法務省大臣官房参事官、法務省行政訟務課長出身で、言わば国家、法務省の弁護士であり、判検交流、つまり行政訴訟で国民の前に立ちはだかる国家の守り神の象徴のような人物であります。そのような人物を含む3人の裁判官は、第2回期日後に前任と全員交代して現れ、いきなり弁論終結で、判決言渡しへと進む、結論ありきの裁判進行を見せます。

肝腎の判決文も、同性婚否定の根拠として、憲法の基調となる基本的人権の尊重の尊さと民主主義を宣言する前文を、あたかも個々の同性カップルの人格権、婚姻の自由を制約し得る国家目的であるかのように読み替え、人権を制約するための上位目的として利用することで、嘲笑されるものになつております、国民主権を説く憲法前文の、われらとわれらの子孫のためにを切り取つて引用し、婚姻制度は、次世代の形成、子孫の存続が目的の制度として、現行民法・戸籍法が異性婚のみを婚姻として認めていることを合憲と判断したこと、とんでも判決文だと、数々の法曹関係者から評されているものです。

そもそも、婚姻の自由を制約する根拠に憲法前文を用いるという憲法学説は存在しませんし、2013年9月4日最高裁大法廷判例の結果、嫡出でない子の相続分を嫡出子の相続分の2分の1と定めた民法第900条第4

号について、双方の相続分を同じとした民法改定が行われましたが、その基礎となつた1995年7月5日大法廷決定における尾崎行信判事の反対意見で触れられるように、家族、相続に関する立法の合憲性は、個人の尊厳と平等を基準として審査されるべきです。そして、本人の意思や努力で変更し得ない性的指向、性自認に深く関わる属性を理由として、婚姻制度から排除することは、憲法第14条の門地、社会的身分に基づく差別を前文で否定する矛盾をはらんだ最上位法が日本国憲法であるということとなり、当該判決を是とするなら、世界の笑い物憲法ということになります。

また、2019年10月30日施行の大坂府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例で十分ではないかとお考えの議員には、それに基づく取組の一環として、2020年1月22日より実施されている大阪府パートナーシップ宣誓証明制度は、各自治体による条例制定されるものを補完することを念頭に、府が制度設計したものであること、今回の条例案はその趣旨に沿ったものであることも説明いたします。

担当課は、本案についての反論として、当事者が府の制度か市の制度かの二者択一を強いられ、いずれかの選択でもう一方の制度は利用できなくなるかのような説明と、例示として、和泉市立総合医療センターでは、府の証明書でなければ家族扱いの面会をさせないとしましたが、いずれも私が確認したところ、そのようなことはなく、府の制度以降に制度設置を行った貝塚市や富田林市の証明書でも同じ扱いをするとのことで、不誠実極まりない反論と明らかになりましたし、他の懸案事項についても、全て私の反論に対して再反論することはできなかった。つまり、条例案自体に担当課が問題点を見いだすことができなかつたこと

を申し添え、岸和田市長の政治倫理に関する条例改正案の説明に移ります。

3番目。本案は、2018年8月16日の総合教育会議にて、公立幼稚園・保育所の全廃止の暴論を掲げ、野口和江前教育長職務代理者や中野俊勝前委員より反対意見が出た、永野耕平前市長発言に端を発した統廃合計画で、市立幼稚園23園と市立保育園11園であったところ、公立施設が6園に統廃合されると決定される中、2022年2月10日に、認定こども園、第2八木こども園の設置運営事業者を、永野前市長の父親が理事長を務め、市長も勤務していた永野家の家業である社会福祉法人阪南福祉事業会と決定したことになります。

それによる市民の疑義が生じたことに加え、2023年6月20日に井舎議員が質問を行っていますが、市議案として提示されたわけではなかったので、私がつくった条例案を同年8月3日に殿本幹事長を通じて幹事長会に提示したところ、井舎幹事長より、それは会派の意見なのですかと、幹事長が発言する以上、会派の意見であるとの前提があることから、あえて聞く必要のない質問によって、殿本幹事長に忖度による誘導を迫り、高比良個人の提案と発言があるや、京西幹事長がそれを引き取り、高比良個人として議長へ提出せよとの手続論で葬ったのですが、条例が必要だとの意思は残つたものです。

以下、幹事長会での条例案についての経緯をお示しいたしますと、2023年8月22日には全7会派が条例制定に賛成したものの、条例案は、永野前市長にその意向を伝え、同月25日に、永野前市長は、今ある議員政治倫理条例をベースにして、そこに市長の倫理に関する内容を加えるといった、およそ議会と市長の二元代表制を理解できていないと吐露するような、無知で恥すべき提案

をします。

9月7日、京西幹事長が、内容がかぶる部分が多いので、早くつくるために一緒にいいのではないかと発言した以外の会派は、市長独自でつくるべきとしたことから、再度、松本前議長と倉田前副議長が永野前市長とやり取りし、9月19日に永野前市長からの、分かりましたとの報告をして以後、この話がなされることはありませんでした。

その後、2024年2月21日の本会議で私が条例策定の進捗状況について質問すると、現在各課にて調整中で、秋頃に議会で提案できるように進めているとの答弁でしたが、それは虚偽答弁で、9月議会でも上程されず、11月14日に女性問題について大阪地裁で解決金500万円を払って和解が成立したと11月28日に報じられ、12月9日には、6月18日に生理用品を学校に置くと私に答弁しながら、その後補充せず放置し続けた虚偽答弁が明らかになり、家族をも守れないのに市民を守れるのかと指摘した点も含め、信用に足らないと判断し、にじの会会派として議会をボイコットいたしました。

その翌日、12月議会2日目の12月10日から永野前市長を議会に参加させない措置を取り、20日、最終日に永野市長不信任決議を可決し、24日に議会が解散。本年2月17日より新議会となって、7月4日に、佐野市長より提示された条例案が可決され、制定に至ったものです。

同日の賛成討論でも発言しているように、時間をかけた分、すばらしいものになっているのかと思えば、2009年制定の岸和田市議会議員政治倫理条例の焼き直しであり、1995年制定の政治倫理の確立のための岸和田市長の資産等の公開に関する条例のブラッシュアップすら、同時に上程されるわけではなく、30年前の化石を今になって棚卸してきたにすぎず、前文においても、私の案で

は、市長が市民全体の奉仕者として、またその倫理性を自覚し、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行使することによって、いかなる報酬も受領しないことを市民に宣言するとともに、市長が高潔性を自ら進んで市民に実証し、また市民が市長の高潔性について判断できるようと、まさに市長の提唱する市政正常化と信頼回復を先取りしていましたが、そのような覚悟が見受けられないと断罪したもので、半年後の仕切り直しとして、真に市長が倫理を正す条例案として、本来は市長から提起するものですが、私が今回は提起するものであります。

4番、政治倫理の確立のための岸和田市長の資産等の公開に関する条例改正案。本案は、先ほど示した1995年12月5日制定の現条例を前条例案に引き続き、市長倫理に関連して改定するもので、制定より30年の機会に、また、官製談合防止法違反や1900万円を受け取った収賄などの疑いで9月4日に永野前市長が大阪地検特捜部に逮捕されたことをもって、保有資産などについてより詳細に、また電子マネー及び仮想通貨などの暗号資産など、近年新たに金銭的価値を持ち、流通する資産について加味したものです。

議員についても同様に、私が昨年来提唱している岸和田市議会基本条例、岸和田市議会議員政治倫理条例の改正や新設のハラスメント条例策定の議会改革検討会議での審議も今後なされるであろうとして、以上4件の提案理由説明といたします。

○鳥野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

市議案第9号岸和田市動物の愛護及び管理に関する条例の制定についての質疑をさせていただきます。

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例において、動物を飼うときには、動物がその命を終えるまでに適切に飼養する終生飼養や、周囲に迷惑をかけないよう飼養する適正飼養など、飼養者としての責任が求められ、罰則規定も設けられています。しかし、先ほど提案理由にもありました通り、トラバサミの事故が起こったり、無責任な飼養や遺棄により、人への危害や生活環境被害などの動物に関わる問題が起こっており、都道府県、政令指定都市、中核市以外でも、法に基づき条例を制定する自治体が多くあります。

また、動物に関わる問題の大半が飼い主のいない猫によるものであることが多いことから、地域猫活動、TNR活動が取り組まれるようになっています。神戸市は、地域猫活動を奨励する内容を盛り込んだ神戸市人と猫との共生に関する条例を施行し、また和歌山県も地域猫対策を盛り込んだ条例改正をしています。

本市においても、地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、殺処分ゼロと、将来的に飼い主のいない猫を減らしていく目的で、地域猫活動が行われています。しかし、それはボランティアによるもので、私費を投じて行われ、何の補助も支援もありません。法と府条例があつても、猫を捨てる人がいて、虐待する人がいるのが現状です。

廃棄物対策課においては、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術チケットを、地域猫活動を行うボランティア団体に交付する業務を行つていただいており、また公園緑地課では、公園内での苦情に対して、地域猫活動への理解を啓発する

ポスター掲示や説明などをさせていただいております。

また、教育の分野では、小学校では、生活科や理科の学習において、動物や昆虫などを飼育し、植物を栽培する活動を通して、生き物への親しみを持ち、命を大切にしようとする心情や態度を育み、小中学校の道徳科において、生命尊重や自然愛護を題材とした教材を基に話し合う活動などを通して、命の尊さや動植物を大切にしようとする道徳性を育んでいるとお聞きしています。

また、岸和田市きれいなまちづくり条例で、飼い犬、飼い猫の屋外でのふんの回収処理が明記されています。

動物愛護に係る事務は、府の権限事務となっていることから、府の政策を補完、補充する業務をそれぞれの関連部局で行われていることは、これまでの質問に対する答弁で繰り返されてきたので、理解しているところではあります。しかし、前市長には否定されましたが、動物愛護に関する担当課がないのは大阪府下で本市だけというのは事実であります。野良猫の苦情の電話が市役所にかかるべきでも、交換手が受けた時点では大阪府の担当課の電話番号を紹介されるということは、以前一般質問の際、報告させていただきました。担当課があれば、犬猫の相談、苦情に対し、府との連携、協力で円滑かつ迅速な対応ができると考えます。

地域猫活動をしているボランティアへの支援、地域住民の理解、協力を推進すること、福祉、教育の面においても、正しい知識と啓発は必要です。その点において、ずっと担当課の設置、担当職員配置、動物愛護条例の制定を要望してきました。

そこで質問です。今回、市議案により条例案が出されたことで、本市における担当課を明確化することになったわけでありま

すが、担当課は廃棄物対策課であると明言されたその経過を総合政策部にお聞きします。

もう1点は、市議案提出者の高比良議員にお聞きします。今回、動物愛護に関する担当課を明確にすることのきっかけになつたことには感謝しているところです。条例案提案については、ここに至った経過など、先ほど聞かせていただきました。動物の愛護及び管理に関する条例制定は、その活動に関わっている人や犬猫のふん尿被害、鳴き声などで迷惑を被っている人にとっては待ち望まれているものです。条例が制定されることによって、終生飼養、適正飼養が推進され、人と動物が共生する地域社会が実現することになります。

そのためには、より多くの人の理解、協力が必要あります。であるならば、条例が市民の知らないところで知らない間にできたというのではなく、広く市民に知らせ、市民と共に条例がつくられることが理想かもしれないと考えます。今回、条例案が出されたことで、これについてのパブリックコメントを実施することで、条例が市民の中に浸透し、啓発効果も期待できるのではないかと思われますが、その点についてもお答えください。

1回目の質疑は以上です。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午後0時02分休憩

午後1時再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

市議案第9号岸和田市動物の愛護及び管理に関する条例の制定についてに關しまして、所管課の明確化に係る御質問を頂きましたので、御答弁申し上げます。

これまでも動物愛護に関わる事務については、都道府県の権限の事務となっており、市としては、必要に応じて府の政策を補完、補充するなどの立場として、衛生関連業務等を含め、効率的な執行体制を検討してきたところでございます。環境農林水産部廃棄物対策課では、飼い主のいない猫によるトラブル防止などの業務を含め、関連業務を所管しており、これまで一部実施しておりましたが、動物愛護に係る府との連絡調整などについて担当することを明確にしたものでございます。

引き続き、よりよい生活環境の確保のため、衛生業務や動物との共生など、関連業務を整理し、効率的な執行体制を検討してまいります。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

まず、パブリックコメントについて申し上げますが、皆さん、ほかの議員も誤解されているようなので、もう1回法律に基づいて説明しますけれども、パブリックコメント自体は、市民に対して罰則等の不利益な処分がある場合には課せられているものであって、本案は不利益処分がありませんので、必要ありません。

パブリックコメントをもって市民の周知というふうに言われるのであれば、海老原

議員はこれまでの議案、そして今回の議案についても全てパブリックコメントをせざるを得ないのではないかというようなお話があつてしかるべきだと思いますけれども、この動物愛護のことについて非常に力を入れておられるということはよう分かるんですけれども、その部分で整合性がないということを指摘しておきます。

そして、市民への贈呈や機運醸成の時間をかけてくださいよという意見は私も至極当然でごもっともだというふうに思いますけれども、ゴールをいつに設定されるのかということです。

先例として、手話言語条例の話をいたします。2014年3月20日、岸田議員が提案者となって全会一致で（仮称）手話言語法制定が意見書として可決されて以後、2017年8月28日、2018年6月21日には南議員が条例制定を質問し、2019年3月22日に条例が制定されます。隣の貝塚市では、同条例は2018年3月27日に制定されており、その時期、私も担当課に条例制定時期について質問したことが、手話言語条例を岸和田でも2018年中に可決させよう！！と題した私の5月6日付ブログにありました。そこでは、担当課が、既に条例化への準備が進んでおり、信貴元市長が12月に再当選されれば、早期条例化がなされるはずであったのですが、市長が代わり、一旦停止となっていますというふうに答えしており、当時の記憶では、市民周知を進めてから条例提案したいと話していたとも記憶しております。

周知啓発等を進めているとの答弁は、制定1年後の2020年3月9日予算特別委員会で田中議員に始まり、同年12月9日、2021年12月10日に田中議員、2023年9月1日文教民生常任委員会と、2024年12月10日に南議員にあり、そして制定後6年を経た今年6月25になつてもまだ同じ指摘がなされている状況

であり、動物虐待加害者が何人も逮捕され、虐待が犯罪だと社会的認知が進んでいても、いまだに虐待が発生している状況に鑑みれば、海老原議員が質問された市民に浸透する時期はまだまだ先のこととも予想され、手話言語条例同様、そのときまで条例制定を待つべきでなく、上位法と言える動物愛護管理法が1999年、2005年、2012年、2019年、そして今年と法改正され続けていることもありますし、本案上程はむしろ遅いぐらいだと考えていますし、本案成立こそ動物愛護の市民周知が進む契機になると考えております。

○鳥野隆生議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

廃棄物対策課が動物愛護に係る府との連絡調整などについて担当することを明確にしたということを聞かせていただきました。これまでの御答弁にない文言だと受け取りました。

続いて、条例案について、今、高比良議員の答弁の中にありましたパブリックコメントについてですが、またそれについては委員会付託の場面で討議していただいたらしいかなと思うんですが、ほかの議案も、必要なのは担当課でパブリックコメントをしていただいているところはあると思いません。全てに必要だとは思っていませんが、この動物愛護に関するのは、やっぱり広く市民に周知してほしいという意味で、この条例案が出されたことをきっかけにパブリックコメントを求めるというのは1つのきっかけになるのではないかということでお聞きさせていただきました。

条例案についての質問に移らせていただきます。動物の愛護及び管理に関する法律や大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、他の自治体の条例も参考にして、高比良議員がつくっていただいたと思いま

す。その中で何か所か気になる点があるので質問させていただきます。

第1条、目的ですが、その文言の中に健康で豊かな生活環境の形成に寄与するという文面があるんですが、分かりにくい、かつ、本条例の全体を紹介する目的としては合致しないのではないかと思います。市民に分かりやすいものであるべきと考えます。

そこで、次の4点の文、キーワードを入れた条文に変えていただきたいと思いまして、紹介させていただきます。人と動物の調和のとれた共生社会の推進について、基本となる理念並びに動物の愛護及び管理に関する必要な事項を定めるものであるということとし、市民、飼い主の責務を明らかにすること。そして、市民の動物愛護の精神の高揚を図ること。人と動物が共生することのできる社会の実現に寄与する。これらの文をつないでいただけると、市民に分かりやすい目的になると考えます。

第6条の飼い主の責務ですが、とても細かくなっています。その中で、国も大阪府の条例にも書いています終生にわたり飼養するように努めなければならないという文言を、重複にはなるんですけれども、そのところに、遺棄してはならないという文を加筆していただくのはどうかと思っていました。

それから第10条です。飼い主の判明しない犬及び猫の一時預かり及び譲渡の項目ですけれども、この条項は法に基づいて、大阪府、中核市、政令指定都市に適用されるものであり、本市には適用しないのではないかと思われます。それで省くべきかと考えます。

そして、条例案にありませんでしたが、国、府等との連携、民間団体との協働、その2点の条項を設けていただきたいなと思

っています。

私もほかの自治体の条例を参考に検討させていただきました。それぞれについての高比良議員の御意見を聞かせてください。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

私が言うのもなんですけれども、海老原議員の大変前のめりな、非常に熱い思いが動物愛護に対して詰まったような質問であったと考えます。私ももちろんその気持ち、全く同じというか、私のほうがひょっとしたら多いかも分かりませんけども、そういう気持ちは持ってこれをつくっているわけですけれども、これは条例案であって、私の気持ちを吐露するような文面であってはいかんというふうに考えまして、私のたぎる思いを非常に抑えるような形で条例案の文面に落としたものとなっていることをまず御理解いただきたいというふうに考えます。

そして、順番に説明いたしますけれども、本案を含めて動物関連の条例案、法については、動物のことを考えながらも、その意味を理解し、守っていく主体は動物ではないんです。言葉が分かるのは人ですから、人ということになります。人が健康で豊かな生活環境でなければ、動物だけがそういった環境で過ごすということは不可能です。提案理由で示しました、最初の岩崎議員の質問は、野良猫のふんによって市民が困っているということでしたし、動物愛護団体でもそのようなことを含めて、地域の問題として自治体等へ説明して協力をお願いしていることもありますので、このような文面となっております。

責務につきましては、本案の目的は市民の笑顔が得られることですので、責務を細かく定め過ぎて、過剰な責任を市民に課す

ことになっては本末転倒と考えております。また、ほか3点の詳細についても、必要であれば担当課が規則や要綱を定め、市民も市としても運用しやすく定めていただけると考えております。この中で共生という言葉がありましたけれども、これについても国や市は随分前から使っておりますので、もう市民の中でコンセンサスを得ていると考えております。

第6条、遺棄については、動物愛護管理条例第44条第3項において、1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金と定められており、環境省による犬と猫が載った、動物の遺棄・虐待は犯罪ですとのポスターを本市を含めて全国で見かけますし、条例案第6条第2項、飼い主は動物を終生にわたり飼養するよう努めなければならないという文面からも十分読み取れると考えております。

第10条、一時預かりについては、提案理由説明でもお示しましたように、現在でも、大阪府や、野良猫の不妊去勢件数が1000頭を超えるほど他市を含めたボランティアの皆様と本市では連携が行われており、そのネットワークを和泉市のような市民、獣医、市も含めた会議体へと発展させることで、保健所のない本市でも可能性を期待できるものとして記載したものです。

国、府、民間団体との連携については、国に対しては直接的な関係はなく、法の趣旨に反する条例案ではないこと、府に対する連携は、泉佐野保健所などを通じて既に連携しているところであり、民間団体に対しても、既にお示したように連携しており、共生のキーワードを政府や本市の他の施策でも日常的に見かける以上、既に基本的合意を得ているものとして、屋上屋を架すことはないと考えて省略したのですが、それでも理解は得られるというふうに考えております。

条例も法も成立が完成形ではなく、その後、時代に沿って改正を重ねることは当然ですので、私が市長倫理条例をまずは成立させた後、改正案を今回提起しておるようには、海老原議員を含めて、将来の議会が改正案を提起し、よりよいものへと変えていくこと、そしてそれに私も協力したいと考えているということをお伝えいたします。

○烏野隆生議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

修正案ということも考えられます。ただ、市議案で提案するものであるので、議員が協力して同じいいものをつくれたらなと思っているところです。

岡山市においては、改正案をつくるときにパブリックコメントを実施したという事例もあります。それぞれの条項のところですけれども、国の法律と大阪府の条例にあるから、重複するから、市の条例には記載しなくてもいいとかというようなこともおっしゃっていますが、より身近に分かってもらうために条文に記載するのがいいのではないかなど考えているところです。

市民の責務のところでは、過剰な責務を押しつけるものではなく、本当に飼い猫、飼い犬をその動物の習性に応じて、適正に飼養するということで、本当に普通のことを書けばということで思っています。だから、過剰な責務を強いるものではないということを言わせていただきます。

あとは、国の法律があつて府の条例もあるから市条例は必要ないという声もあるかもしれませんのが、市民に身近で分かりやすい市条例ができるこことによって、市民参加型で、人も動物も幸せに暮らせるまちの実現に近づくことを期待しているものです。

一例として挙げますが、埼玉県上尾市の条例は、上尾市人と動物との調和のとれた

共生に関する条例として平成22年に施行されていますが、実に簡潔で分かりやすいものになっています。この市議案は事業常任委員会の付託事件となります。委員の皆様には、ほかの自治体の条例文なども参考にしていただき、積極的な議論をしていただきたいと思うところです。

動物愛護及び管理に関しては、本当に多くの部署に関わることと思われます。先ほど御答弁にあったように、衛生関連業務等を含め、効率的な執行体制を引き続き検討という御答弁がありましたけども、引き続き検討ではなく、積極的に執行してもらわなくてはならないと考えます。市民にとっては、動物愛護の担当課が明らかにされたことで、ワンストップで受け止めてくれるという安心感につながると思います。

しかし、多岐にわたる問題解決や市民の対応には、それぞれの課に振り分けて対応してもらう業務が必要となります。市民への周知徹底、啓発の推進、民間団体やボランティアとの協働、支援など、現在の廃棄物対策課で行えるとは思えません。動物愛護の担当課を明言されるなら、専門知識のある職員の配置と予算が必要であると強く訴えて、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

簡潔に申し上げますけども、今、海老原さんは、他市の事例をもって簡潔な文面というふうに言われました。ところが、私のこの条文を言うときに、重複しているから載せないというのはどういうことなんだというようなことで、簡潔がいいのか、重複してでももっと詳しく載せたほうがええのかというのが、今の発言では矛盾しているのではないかということと、私はこの今

提起している条例について、抜けのものがあるというのであれば、ここは抜けているからここをぜひ入れてくださいというような要望であればよかったですけれども、そういうことではなかったということで、細かいことについては、先ほど申し上げたように担当課が規則や要綱を定めていただけるであろうというふうに考えておりますので、条例としては、この程度でいいのではないかというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

以上で通告による質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。

本件については質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、関係各常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は、議案付託区分表のとおり関係各常任委員会に審査を付託することに決しました。

○鳥野隆生議長

次に、日程第27、一般質問に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、海老原議員。

(7番 海老原友子議員登壇)

○7番 海老原友子議員

日本共産党の海老原友子です。2点質問させていただきます。

1点目は、忠岡町における産業廃棄物焼却施設建設設計画についてです。

この問題につきましては、一般質問で何度かさせていただいておりますが、前市長

は、よその自治体のことだからという態度でありました。焼却施設が建設されるのは忠岡町ですが、その被害は忠岡町よりも近隣市に及ぶことは間違ひありません。住民の健康と環境を守る行政の責任をこれまで追及してまいりました。前忠岡町長は、公約に掲げた広域処理方式を突然一方的にやめて、町民に十分な説明もなく、公民連携協定方式に変更しました。令和2年度から令和3年度にかけて6億円をかけて改修した忠岡町のクリーンセンターの稼働を昨年3月末で中止し、同年4月から忠岡町民のごみは旧クリーンセンター敷地内に設置されたごみ中継施設に一時集められ、三重県伊賀市にある廃棄物処理施設まで運ばれています。産廃焼却施設が完成するまで今後9年間、この状態が続くことになります。

昨年10月20日投開票で行われた忠岡町長選挙で、産廃焼却施設誘致を進めた前町長の得票は50%を超えることができませんでした。そして、今年5月18日に再び行われることになった町長選挙で、産廃焼却施設誘致計画白紙撤回を公約に掲げた是枝町長が当選しました。しかし、産廃焼却施設計画はいまだ継続されたままでです。

忠岡町の巨大産廃焼却施設誘致を考える会は、以後、考える会としますが、3年前から立ち上げられて、環境と住民の健康を守るために、学習会、署名行動、街頭宣伝、ビラ全戸配布など、精力的な取組を継続的に行ってています。署名第1弾は、産廃焼却施設計画は直ちに立ち止まり、環境汚染や健康被害について地域住民としっかり話し合うことを求めるという請願署名で、これは1万筆以上集まり、2023年12月に忠岡町議会に提出されました。岸和田市民の署名も多くあったことは、昨年度の議会で報告いたしました。第2弾の産廃焼却施設誘致計画の凍結を求める署名は現在も継続中です。

岸和田市内で今年8月30日に浪切ホールにおきまして、産業廃棄物焼却施設による環境汚染を考えるシンポジウムが開催されました。110名を超える参加があり、環境問題への関心の高さがうかがえました。

さて、質問です。忠岡町における産業廃棄物焼却施設建設設計画について、事業者が大阪府へ環境アセスメントの計画を提出していますが、事業者の手続は今どうなっていますか。現状をお聞かせください。

2点目は、加齢性難聴に対する補聴器購入費補助制度についてです。

加齢性難聴に対する補聴器の購入費補助制度は、今も全国的に広がっています。11月10日現在で518自治体、うち大阪府では21自治体が増えています。今年6月議会で質問したときは、5月30日現在では464自治体でした。本市議会で日本共産党議員団が要望して3年たちますが、その当時からすると4.5倍という制度の急増です。これまでなかなか聞き入れてもらえませんでした。国がすることやとか、認知症やうつ病とか、医学的な根拠がないとかということで、聞き入れてもらえませんでしたが、佐野市長になって、6月議会において初めて前向きに検討するという答弁を頂きました。市民の方たちに大変喜ばれ、そして期待されているところです。

しかし、市民から、もうしばらく我慢せなあかんのかな、買うかどうか迷っているとか、いつから補助してもらえるんやろうかとか、度々聞かれることが最近多くなっています。それだけ日常生活に支障を感じられている方が多いということだと思います。前向きに検討との答弁を頂いていますが、その進捗状況を教えてください。

壇上での質問は以上です。これよりは自席にて一問一答方式にて質問させていただきます。

○鳥野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

(仮称) 忠岡地域エネルギーセンター等整備・運営事業に関しましては、現在、大阪府環境影響評価条例に基づき、環境アセスメントを実施する環境項目や方法を記載した方法書を事業者が作成し、大阪府におきまして、令和7年9月18日から10月17日まで縦覧いたしました。この方法書に対しまして、住民の皆様からの意見が多数寄せられ、現在、事業者がその意見の概要及び意見に対する見解を作成しているところであると大阪府から伺っております。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

質問の2の加齢性難聴に対する補聴器購入費助成制度について答弁いたします。

加齢性難聴の方が補聴器を利用することでコミュニケーションが取りやすくなり、社会的孤立の防止につながることや、外出時には車や自転車の接近に気がつきやすくなり、安全に外出することができることなどを通じて、高齢者の社会活動の継続性や認知症の予防が期待されるところでございます。

さきの6月定例会でも同様の質問を頂きました、前向きに検討すると答弁いたしましたところでございます。定例会以後は、各市町の実施状況を調査した上で、府内関係課と協議し、事業化に向けて調整していくところでございます。

○鳥野隆生議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

改めて、環境農林水産部にお聞きします。広報10月号に方法書の縦覧についてのお知ら

せが掲載されていました。一昨年、和泉市の準備書についても広報に掲載がありましたが、なかなか分かりにくかったので、次に縦覧の紹介のときには分かりやすくとさせていただきましたが、前回よりも分かりやすくなっていたかなと思います。ありがとうございました。

私も方法書を閲覧しました。しかし、内容の複雑さが多くありました。一例を挙げましたら、こういう有害物質でも許可するものとかという項目が挙げられているんですが、許可以外の有害物質が持ち込まれたときには、目視で確認して取り除くとありました。トラックでがさっと運んでくるごみの中を目視で確認して取り除く。まず、目視自体がどうなのかということと、見つかったとしても取り除くことができるのかということがとても疑問です。そしてまた、200トンという、これまでの10倍以上のごみを一般ごみと産廃を混ぜて焼くのを混焼というらしいんですけれども、混焼するのですから、有害物質の総量は大幅に増えることが明らかなのに、その予想排出量などが示されていません。また、その建設設計画地が、ハザードマップ上の洪水、内水氾濫の地域であるにもかかわらず、浸水被害が想定されていないなど、挙げれば切りがありません。

方法書に対する意見書は、考える会に約270人寄せられ、大阪府と忠岡エコサービス株式会社へ郵送または持参されました。その中に岸和田市民の意見も約70人分ありました。直接、本人がインターネットや郵送した方もあるので、それ以上の意見書が寄せられたと考えられます。市民の関心は高く、不安と懸念の声がほとんどです。考える会は意見書のコピーを忠岡町長だけでなく、各自治体の市民の分を泉大津市長、岸和田市長にも提出しました。市長が府に出す回

答に反映してほしいと考えているところです。

岸和田市としては、この事業の手続に関して、今どうなっているのか、現状をお聞かせください。

○鳥野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

事業者が作成いたしました方法書に対する本市の意見をまとめんべく、専門知識を有する学識経験者から成る岸和田市環境影響評価専門委員会を11月7日に開催いたしました。専門委員会におきまして、当該事業に係る環境面における影響について専門的な知見から審議いただいたところでございます。現在、当該専門委員会での審議内容を本市の意見としてまとめんべく、委員の方々に対しまして、確認いただいているところであります。

○鳥野隆生議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

私も環境影響評価専門委員会の審議も傍聴させていただきました。方法書の何ページのこの点についてと、実に具体的な審議がされていました。そして委員長をはじめ他の委員も、住民の声を聴いてということをおっしゃっていました。市民の意見書も参考にしていただけると信じています。

今後はどのようなことが予定されていますか。この事業に関して岸和田市の手続上の流れと住民への対応を併せてお聞かせください。

○鳥野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

岸和田市環境影響評価専門委員会の意見

を勘案いたしました本市の意見を近々、大阪府へ提出する予定でございます。その後、時期は未定でございますが、方法書で集約いたしました意見等を勘案し、環境保全のための措置を記載した環境影響評価準備書が事業者から大阪府へ提出されます。提出後はこの準備書が縦覧され、説明会も開催されると大阪府から伺っております。また、この準備書に対しましても、住民の皆様は意見を提出することができます。同時に、大阪府から本市に対しまして意見の照会がございますので、本市の意見をまとめんべく、岸和田市環境影響評価専門委員会を開催する予定となっております。

○鳥野隆生議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

次は準備書が作成されて、また、縦覧の期間があり、それに対して市民が意見を述べる機会があるということが分かりました。環境基準を守っているから大丈夫と、忠岡町議会ではそういう意見が出ていますけども、環境基準は決して安全基準ではないということです。何か被害があってから、その基準は変更されるというものです。被害があつてからでは遅過ぎます。また、伊賀市まで忠岡町のごみを運んでいるという、あと、ごみを燃やしてエネルギーとかというような考え方 자체をすごく疑問視するところですが、SDGsの点からも、非合理な点が多過ぎると思います。

大阪府への回答には方法書に対する市民の意見を反映していただき、行政として市民の健康と環境を守る立場を堅持していただきたいと強く要望して、私からの忠岡町における産業廃棄物焼却施設建設計画についての質問を終わりります。

補聴器の購入費補助制度については、加齢性難聴によって日常生活への支障や認知

症の原因にもなり得ると理解していただいているとの御答弁ありがとうございます。

補聴器の補助制度は自治体によって様々です。補聴器自体様々な種類がありますので、その人に合った補聴器を購入していくだくためにも、補助の上限額は重要なポイントであります。せっかく制度ができたのに、実情に合わなければ、利用しにくいものになってしまいます。上限額が高ければ、利用して購入しようかという方も増えます。その分、市の持ち出しは多くなりますが、認知症予防や高齢者の社会参加が増えることで、医療・介護費用の軽減となると考えられます。

また、東京都に続き、山梨県でも補聴器助成を行う市町村に経費を2分の1支援する制度が始まりました。購入費補助制度導入に当たっては、実施している自治体と共に大阪府や国に要望していってほしいと思います。医師が必要と認めた人は所得も年齢も関係なくその対象者というふうに、ぜひ先進事例を参考にしていただきたいと思います。

自分に合った補聴器で自分らしい生活ができるよう、1人でも多くの人に喜ばれる制度になることを要望して、この質問を終わりります。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

次に、友永議員。

(16番 友永修議員登壇)

○16番 友永修議員

公明党の友永修です。発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様には、質問の意図をお酌み取りいただきまして、的確な御答弁をよろしくお願ひいたします。また、議員の皆様には、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を

行わせていただきます。

まず、学力向上への取組について質問いたします。

令和7年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果概要について教育委員会から御報告いただいておりますが、平均正答率の結果だけを見ると、ほぼ全ての項目で全国及び府の平均を下回っており、過去何年も同じような結果が続いている状況であります。そのたびに、議会質問にて取組や対策について確認してまいりました。そして、コグトレなどの導入から複数年がたち、いよいよ効果が出てくるとの期待をしておりましたが、まだまだ厳しい状況が続いております。

今回の報告資料、岸和田市の結果概要にあった見解では、読書などを通じて様々な言葉を身につけるとともに、文章の構成などを意識して書く活動を充実させる必要があると考えます。また、学習したことを各教科の学習に生かすなど、他教科と関連づけて定着を図るような授業改善が求められていると考えますとあります。

まずは、どのような授業改善を検討されているのか。また、授業改善するためには、教員のスキルアップも不可欠だと考えます。授業改善アドバイザーによる若手教員へのサポートについては、前回の議会にて確認しておりますが、さらなるサポートなど、教育委員会の考えをお示しください。

次に、サポートルームエスパルについて質問いたします。

子どもサポートルームエスパルについては、過去の質問で何度も要望しているように、複数か所の設置を望んでおりますが、今回の質問は、サポートルームエスパルでの支援内容や運営などについて質問いたします。過去の質問で確認しているのは、子

どもサポーターを増員配置したこと、出張エスパルや体験エスパル、社会見学など、様々な取組をしているとのことです。まずはこれら取組の詳細について御説明ください。

また、過去の質問で、長野市が運営している教育支援センターSaSaLANDについて紹介させていただき、そこで取り入れているインターネット上の仮想空間、メタバースの活用を提案いたしましたが、他市先行事例なども参考に調査研究するとの答弁を頂いております。その後の調査内容や結果なども含めて、本市の見解をお示しください。

次に、奨学金の返還支援について質問いたします。

岸和田市在住で奨学金を返還しながら働いている若者への支援充実を目指し取り組んでまいりました。そして、令和5年度より3年間という期間限定で、岸和田市奨学金返還支援事業が実施され、本年が最終年度となっております。また、産業政策課が所管している事業であり、市内企業への雇用確保などの支援を中心に実施している事業であります。最終年の申請は令和8年1月5日からとなっているので、実績は2年分となります。市民からどのような反響、御意見が寄せられたのか、また市内の企業からの評価はどうか、それを受け、担当課が認識する課題等について見解をお示しください。

以上、1回目の質問を終わります。2回目以降は自席にて行わせていただきます。的確な御答弁をよろしくお願ひいたします。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

御質問の1. 学力向上の取組についてで

ございますけれども、子供たちが主体的に学びを進めるような授業づくりへと改善するということが非常に必要であるというふうに考えております。そのためには、子供自らですけれども、課題を設定し、情報を収集する。そして、それを整理して、分析して、表現するというような探求的な学習過程を重視した授業づくりが大切だということを考えております。学校図書館やICTの効果的な活用を進めているところで、今年度は大阪府の指定を受けまして、2校が研究し、市教委も随時支援を行っているところでございます。

学校支援といたしましては、授業改善を進めるため、学校のニーズに合わせて、専門的な研究を行っている大学教授等のアドバイザーの派遣を行っています。アドバイザーには、校内研究等において先進的な知見を生かした指導助言を頂き、校内研究の活性化と教職員の学びにつなげています。あわせて、指導主事等が校内研究支援を行っており、指導案検討のときから公開授業や研修など、1年間を通して指導助言と支援を行っている状態でございます。

続きまして、御質問の2. サポートルームエスパルについてでございますけれども、本年度11月現在のエスパルの利用人数が、22名のエスパル通級生と1名の体験生、合計23名でございます。学年別では、小学校5年生が2名、小学校6年生が4名、中学校1年生が1名、中学校2年生が6名、中学校3年生が10名でございます。

10月、11月に行った、出張エスパルなんですかねでも、春木市民センターにおいては4回実施させていただきまして、延べ14名の参加がありました。また、八木市民センターにおいても4回実施いたしまして、延べ8名の参加がございました。

社会見学等では、ミカン狩りに13名の参加、

芋掘りに9名、大阪城の見学に9名の参加ということがございました。

小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒全員と保護者宛てに、エスパルを紹介するチラシを今年度配布したことによりまして、子供たちや保護者のエスパルに対する認知も高まっているものと考えております。

また、仮想空間、メタバースについてでございますけれども、先行導入市への視察を先日行いまして、メタバースを取り扱っている業者へのヒアリングも行いました。メタバースの活用におけるメリットとデメリットを整理する中で、岸和田市の不登校の課題に対しては、メタバース導入にはまだまだ困難な点があるため、今後、大阪府の取組の活用ということを考えてございます。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の3. 奨学金の返還支援につきまして、御答弁させていただきます。

本支援制度は39歳以下の方を対象に、若い人たちが岸和田市内で就労していただくことを促し、市内の企業等への定着、企業の人材確保などを目指して、令和5年度から実施しているものでございます。令和5年度は12名、令和6年度は27名から申請がございまして、今年度は年明けの1月から受付をいたしますが、既に多くのお問合せを頂いている状況でございます。

利用者の皆様からは、アンケート結果によりますと、来年度以降も利用したいやほかの人にも知らせてあげたいとの御意見が大半を占めてございまして、好評を得ている状況でございます。

一方で、この制度を知って市内事業所での就職を最終的に決めたり、市内に転入さ

れた方はほぼ皆無という状況で、地域就労や定住促進のインセンティブにはなっていない状況でございます。しかしながら、市外への転出抑制にはつながっていると考えられることから、一定の効果はあるものと思われるとともに、事業者の方々からは、雇用の確保、若手社員の募集の際に役立ったとの御意見を頂いてございまして、事業者の雇用対策としての経営支援につながっているというふうに考えてございます。

また、お問合せなどで多くの御意見を頂いておりますが、新規就労だけではなく、従前から既に市内で就労されている方々も対象にしてほしいという御意見も多く寄せられてございます。この事業を今後も継続的に実施することとともに、対象範囲の拡大など、制度の見直しや拡充が課題であるというふうに認識しているところでござります。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

それでは、順次再質問させていただきます。

学力向上への取組について再質問いたします。

子供たちが主体的に学びを進める授業づくりが必要とのことであります。そして、学校図書館やＩＣＴの効果的な活用を進めているとのことで、今年度、大阪府の指定を受け、2校が研究中とのことであります。これについては、研究結果が出た時点で改めて御報告いただきたいと思います。

また、教職員にアドバイザー派遣を行っていることは、前回に確認はしております。効果として、先生方のスキルアップにつながっているとの答弁でしたが、授業改善に反映されている成功事例等もお聞かせいただきたいです。

さて、主体的に学びを進めるといつても、その大半は家庭での学習ではないかと考えます。報告資料、質問調査の結果概要にあった見解で、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたかで、よく行ったと回答した学校の割合は、小学校25.0%、中学校9.1%と、ともに全国を下回っております。各校において自主学習の取組を進める等、工夫を凝らしているところですが、家庭学習の方法を丁寧に教え、継続的に指導していくことが大切だと考えますと示されておりました。児童生徒が自ら行う自学自習は何よりも重要だと考えます。しかし、分析では、学校からの働きかけは全国を下回っているとあり、継続的に指導していくことが大切との考えが示されています。

そして、報告資料、全国学力・学習状況調査の結果概要の見解にも、児童生徒の生活習慣、学習習慣に課題があることから、家庭、地域とより連携した教育活動の中で、主体的に学習に取り組む態度を育むとともに、学力を着実に身につけることのできる授業づくりが大切であるとの考えが示されておりました。

本市教育委員会では、これまで自学自習についてどのように指導し、どのように取り組まれてきたのか、また、分析結果を踏まえ、今後どのような取組を進められるのかをお示しをお願いします。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

市いたしましては、自学自習の必要性というのは以前より発信してまいりました。平成27年度は、学力向上支援委員会にて、家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の手順や自主学習の内容などを示して、各学校に配布しております。また、翌平成28年度からは、自学自習ノートのモデルノートを各校

から提出してもらって、その中から優秀なノートを表彰したり、あとモデルノートを各校に発信したりするなどの取組を実施し、一定の定着が見られております。令和4年度には、家庭学習の手引きを改定いたしまして、小中学校に配布したところです。以上の取組は、各校において様々な形で継続されていると思っております。

しかし、議員お示しのとおり、全国学力・学習状況調査の結果からも、家庭学習の時間が少ないと改善されていないところでございます。自分の学びたいことを調べていくなど、興味に合わせた学習も大切だと考えております。それに加え、子供たち一人一人が自分の強み、弱みを理解し、それに合った学習を調整できるような力を育てるため、現在、A I ドリル導入ということで、モデル校を活用して自主学習に生かせないかと検討しているところでござります。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

自学自習の必要性を以前より発信してきたことや、これまでの取組についてもお示しいただきました。しかし、家庭学習の時間が改善されていないとありました。これは家庭学習についての指導が全国を下回っていることが少なからず影響しているのではないかでしょうか。やはり、子供たちが家庭学習、自学自習に取り組む力をより育てるための指導や環境づくりが必要ではないかと考えます。

さて、全国学力・学習状況調査の御報告を頂いたときに、まずは本市として全国平均を目指すとの考えを伺いました。ここで、他市の事例を紹介させていただきます。

全国学力テストで全国平均を継続して維持されている長野県長野市の取組を視察調

査してまいりました。長野市では、グローバルな視野を持ちながら、ローカルにたくましく生きる自立した18歳の青年を長野市が目指す人間像とし、それに向かう具体的な施策として、しなのきプランを策定されました。平成27年から令和5年までを3期に分けて実施。第一期の特徴は、A学力を知識、技能、B学力を活用、思考力、判断力、表現力、C学力を意欲、態度とし、C学力の意欲、態度を長野市が大切にしたい資質、能力と位置づけました。

第二期で確かな学力の育成を、その取組として、学校種間の連携を定着、標準学力検査を軸とした指導改善サイクルの構築、道徳教育、人権教育の推進、運動好きな児童生徒の割合を伸ばすなどの取組により、知・徳・体をバランスよく伸ばす成果となつたとのことであります。

そして第三期では、コロナによる社会の急速な変化に加え、未曾有の出来事に遭遇したことから、困難な状況下でも学びを自ら進め、未来社会を切り拓いていく人間像を目指し、自学自習の資質能力の伸長を目的に取組を開始されました。

令和6年からこれまでの取組を継承し、自学自習の資質能力を中心とし、しなのきプランⅡの取組が進められております。事前にお渡しした資料を御覧いただいたと思います。視察したのはプランⅡですが、当初のしなのきプランの取組内容など、もちろん既に本市でも実施していることが多いと思いますが、成果の違いがあります。取組や成果の違いなどについて、本市の見解をお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

長野市のしなのきプランを拝読しますと、本市の教育大綱や教育重点施策と重なる点

が多いというふうに感じております。知・徳・体、調和のとれた人づくりを目指しているところはまず同じであります。学習指導要領でも示されているとおり、本市でも知識及び技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の3つの資質、能力の育成に向けて授業改善を進めています。しかし、長野市では特に、自ら学びを進めるための自学自習の資質能力に焦点を当てているのに対して、本市では、基礎的、基本的な学力の定着と、活用する力の育成というところに焦点を当てており、今後さらに力を入れていく必要があるものと考えております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

本市と長野市の違いは何に焦点を当てて学習指導しているかが違うとのことであります。これまでの方針ややり方も大事にしていただきながら、その上で、長野市の自学自習の資質能力に焦点を当てた取組にも目を向けていただきたいと思います。

プランⅡでは、自学自習の資質能力について、自ら問い合わせ、自ら学びを進め、共に育っていくための資質能力と再定義いたしました。そして、学力テストの結果などを数値化できる認知能力に対し、自学自習の資質能力、意欲などは、数値化しにくい非認知能力であります。その非認知能力を高めるために、自学自習の資質能力を未来に向かって自分を高める「みらい」、他者を思いやりつながる「きずな」、自分をよりよい状態にする「じりつ」の3つの観点、9つの行動を目安として取り組まれております。

そして、子供によい環境を整えてあげたいときには、子供のことを知らなければならず、子供のことをよく見て、本人の声を

聞き、子供が感じていることを教育、支援に生かさなければならぬとの考え方から、長野市教育委員会では、継続して子供の心の状態を把握するためのアンケート調査、しなのきFinderを実施しております。また、子供だけでなく、保護者にもお子様とのよりよい関わりへのヒントとして、チェックリストの配布をしております。そして、しなのきFinderを通して、子供のよい心の状態を目指していく対話をサポートしております。

このような3つの観点、9つの行動を目標に、子供の状態を把握し、さらに家庭へのサポートも行いながら、子供が自ら学びを進めていく自学自習の資質能力を高める取組についても、本市の見解をお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

長野市の取組につきましては、とてもすばらしいものということで感じております。

本市では、学校ごとに、児童生徒の実態に応じて、ポジティブ行動支援、望ましい行動様式の提示や、グループ活動によるコミュニケーション能力の育成など、発達指示的生徒指導を通して、非認知能力の育成に努めているところでございます。

また、大阪府のすぐすぐウォッチの児童アンケートでは、5・6年生児童の未来に向かう力と好奇心という非認知能力を調査しております。すぐすぐウォッチを受けてなんですかけれども、全ての児童にその結果を返却し、担任や保護者と共有して、子供の強みや弱みを把握する中で、今後の学習に役立てることに現在活用しております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

本市では、特化とまではいっていないですけども、ポジティブ行動支援などを通じて、非認知能力の育成に努めているとのことです。ここまで質問に対する御答弁で、本市と長野市の違いも明確になってきたのではないかでしょうか。非認知能力に特化している長野市では、学力テストなどの認知能力の面で、残念ながら、成果が出ています。であるならば、本市でも非認知能力に特化した取組を取り入れるべきではないかと考えます。

長野市の取組に戻りますが、非認知能力の育成を図る取組については、教員への支援や授業の改善なども行われております。
1、教職員研修で学級の行動指標を作成、
2、行動指標の振り返り、3、全校で行動指標を意識した学校生活、4、行動を生かした非認知能力の育成などによる行動指標を軸とした取組を推進。

そして、興味深いのが学校の独自性、児童生徒の思いに端を発した授業であります。ある学校では、単元を通してチャレンジタイムを設定。子供が自分で学習計画を立てられる学習を計画。別の学校では、セルフスタディータイム・ウイークを設定し、子供たちが自由に主体的に取り組める時間を確保。これは例えば、授業の時間に釣りを楽しむなど自由な取組であります。また、ほかにも全学年で図工の日を設定し、テーマに沿って、自分の思いを自由に表現できる日課を設定。子供たちが自ら考え行動することが育まれているとの教員からの声と自信につながったなどの子供たちの喜びの声が確認されているということであります。

このような思い切った授業の改善が本市でも可能であるならば、検討してみてはどうかと考えますが、この点について本市の御見解をお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

長野市では多くの興味深い取組が実施されているということは聞いておりまして、また府内や他県でも多くの取組があるということは承知しております。本市の指導主事や教員も、そのような学校に視察に行ったり、公開授業に参加するなどして、今後学んでいけたらと思っております。

今のお話の中で本市でも、長野市のチャレンジタイムのように、自分で学習計画を立てられる学習を進めようとしている学校や、子供の疑問や興味から課題を設定し、探求していくような総合的な学習の時間を展開している学校があります。

まず、それぞれの学校での取組や好事例を発信するとともに、取組を継続し、本市の課題改善につなげたいというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

本市でも他府県の取組を研究し、チャレンジタイムのような学習計画等につなげようとする学校があるとのことであります。しかし、各学校個別での取組であり、本市教育委員会として、非認知能力に特化し、自学自習の資質能力を高めるための取組をするという方針みたいなものがなければ、本市全体でやっていこうという機運も高まらないのではないかと感じます。ぜひとも検討していただきたいと考えるところですが、最後に教育長のお考えをお聞かせください。

○鳥野隆生議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

子供たちが物事に辛抱強く努力したり、あるいは自分の感情をコントロールしたり、

さらには人との関係を築くコミュニケーションを十分取ったりという非認知能力というのは、物を記憶したり、あるいは書き出したり、計算したりというふうな認知能力と同様に、あるいはもう人間の知的活動がAIに取って代わられるという時代では、それ以上に重要な能力であるというふうに考えております。子供たちは学校においては、ふだんの授業だけではなくて、クラスでの活動や、あるいは学校行事、中学では部活動などを通じて、そういう非認知能力の獲得をしているところでございまして、岸和田市内の学校園では、それぞれの学校の子供たちの状況や、学校の事情に合わせて、そういう非認知能力の獲得に向けた取組を進めているところでございます。

私ども岸和田市の教育委員会では、毎年、その年の教育において重点を置くべきところを教育重点施策として取りまとめまして、各学校園と共通認識をして推進する这样一个の目標をしております。非認知能力の獲得というのは非常に重要なテーマでございますので、やり方は、それぞれの学校によって異なるかも分かりませんけども、その非認知能力が重要である、力を入れていかなければならぬという目標については共有できるように、来年度の教育重点施策にその非認知能力の育成に向けた取組というのを位置づけてまいりたいというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

岸和田市の子供たちが自ら問い合わせを持ち、自ら学びを進めていくための資質能力が高まり、それが学力向上だけでなく、グローバルな視野を持ち、たくましく生きる自立した一人一人へと育んでいける教育環境の構築を強くお願いし、この質問を終わります。

す。

次に、サポートルームエスパルについて再質問いたします。

教育センターのサポートルームエスパルと、市民センターでの出張エスパルの実績についてお示しいただきました。また、仮想空間、メタバースについては、岸和田市の不登校の課題に対し、困難があるとのことであります。さきの学力向上への取組と同様に、長野市が運営している教育支援センターSaSaLANDについても話を伺ってまいりました。先ほどの答弁では、エスパルの取組として、ミカン狩りなどの社会見学等を行ったとのことであります。

では、岸和田市の不登校の課題を改めてお聞きするとともに、エスパルが実施しているイベントなどは、ほかにどんなものがありますか。そして、年間を通して実施されている取組やサポート事業などについてお示しをお願いします。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

本市の不登校の子供たちは年々、残念ながら増加傾向にあります。不登校状態が長期化しないように、家庭、学校あるいは専門家、地域社会が協力して支援を行うことが現在求められております。不登校児童生徒への支援は、学校に登校するというのみを目標とするのではなく、児童生徒が社会的に自立するということを目指す必要があると考えております。

本市の子どもサポートルームエスパルについては、居場所としての機能も拡大していくております。さきに触れましたように、地域の協力も得て、ミカン狩りなどの体験活動を行うとともに、昨年度より、不登校に対応する児童生徒支援専任を配置し、オンラインを活用したオンライン・エスパル

も行っています。さらになんですかれども、子供に近い存在として、学生子どもサポーターの配置、そして市民センターを活用した出張エスパルやエスパルにつながるためのワン・ステップ・デイ等、新たな取組も実施しております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

改めてエスパルの取組についてお示しいただきました。

では、少し長野市の取組について御紹介させていただきます。長野市の教育支援センターは市内に8か所設置されていて、うち7か所は、元教員住宅を利用し開設しております。そのため、建物も狭く、老朽化が進んでいます。そこに来ている子供たちは、自分のペースでゆっくり過ごされておりますが、建物が狭いため活動が制限されるという課題があるようです。そして、社会的自立に向けた支援を希望される子供たちをサポートするため、8か所目の教育支援センターSaSaLANDを開設されました。本市では、子どもサポートルームエスパルがそうだと思います。しかし、廃校となった学校をリニューアルして開設しておりますので、様々な取組やサポート事業がなされております。配付の資料にもあるように、年度を通じて多くのイベントが行われております。そして、それは信州大学の大学生によるボランティア活動がサポートの多くを担っていると伺っております。

エスパルでは、大学生子どもサポーターを導入していると先ほどの答弁でも確認しましたが、こうしたイベントなども担っていただき、校外活動の機会を増やしてあげるなど、大学生とのつながりを深め、自立への一歩となるようなサポートができないでしょうか。本市の見解をお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

本市のエスパルについて学生子どもサポートも導入して、子供たちにより近い存在から支援を行っているということは先ほど申し上げました。学生子どもサポートは原則、教員を目指す学生であること、不登校の子供たちと接することから守秘義務等も課してございます。エスパルには今年度、小学校5年生から中学校3年生までの子供たちが通っている中でなんですかれども、様々な取組の中で、異年齢の子供同士の交流や、学生子どもサポートやエスパル指導員などの大人との関わりもさらに今後充実させていきたいと思っております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

子供たちにより近い存在との関わりの充実は大切だと思いますし、イベントの充実は一歩外に出るきっかけにもなると考えますので、検討していただくようお願いしておきます。

さて、過去の質問で保護者会などの開催については、不安や悩みあるいは不登校自体の捉え方など様々な考えがあることから、学校や教育委員会が主体となっての実施はしていないと確認しております。しかし、他市の先進事例等を調査する中で、保護者への支援はやっぱり手厚くされております。SaSaLANDでは、親の会として、保護者のためのおしゃべり会、ツナガルや、ペアレントトレーニング、オヤランドを定期的に開催。また、教職員も含めた保護者等への不登校に関する研修なども行っております。

こういった保護者会等の開催について、再度の検討を求めたいと思いますが、本市

の見解をお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

エスパルに通っている子供たちの保護者にはアンケートを実施し、その頂いた意見等をエスパルの研究協力者会議というところで共有しているところでございます。また、議員お示しの保護者支援は大変重要であるという認識はしております。しかし、その中で先ほどの話なんですけれども、不安や悩みあるいは不登校自体の捉え方などに、様々な思いをお持ちの保護者がいらっしゃることも事実です。ある学校では、スクールカウンセラーとの相談を通じて、不登校に悩む保護者の方々が集う交流会が行われたという例もございます。引き続き、このような事例について、情報提供してまいりたいと考えております。

また、エスパルにおきましては、学期末に保護者懇談会も行っていることから、懇談の在り方につきましても、今後研究し、学校、保護者のニーズに応じた支援を展開していきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

保護者が、様々な悩み、思いであることは理解しておりますが、保護者の不安解消には、保護者の集いのような会は大切だと思います。ですので、よろしくお願いいたします。

話を伺ったSaSaLANDの取組には、地域との交流活動や近隣の高校との交流活動があります。地域の方々と交流し、一緒に竹ランタン作りをするなど、地域一体となってのサポートであり、地域の活性化にとってもいいことではないかと考えます。

また、近隣の高校との交流であったエビ

ソードを1つ紹介させていただきます。なかなか外部との交流ができていなかった不登校の中学生の少年が勇気を出して近隣の高校との交流に参加したそうです。そこでその体験が彼にとって非常によかつたらしく、終了後に初めて自分の夢を語ってくれたそうです。そして、そのためには高校での勉強が必要であることをアドバイスしたところ、その彼は高校受験の挑戦を決意されたそうであります。本当にすばらしいことだなと思いました。

本市にも岸和田市立産業高校がありますし、府立高校もあります。もし体験などの交流ができるのであればと期待するところです。ぜひ、このような取組についても検討していただくよう要望させていただきます。とにかくサポートルームエスパルの充実を必ずお願いいたします。

1問目の学力向上への取組も含めて、ぜひとも長野市の取組を視察していただき、調査研究していただくこともお願いし、この質問を終わります。

次に、奨学金の返還支援について再質問いたします。

利用者の皆様や事業者の方々からは、事業の継続を望むお声や、雇用確保に役立ったとの御意見があったということで、経営支援につながっている事業であるとのことです。そして、認識されている課題として、事業の継続的な実施をすることや対象範囲の拡大など、制度の見直し、拡充が課題とのことであります。

まず、事業の継続的な実施については、利用者、事業者の喜びの声があり、一定の効果があることから、何としても事業の継続を求めます。その上での後の質問となりますので、この点、よろしくお願ひいたします。

答弁にありましたが、利用者の市外転出

の抑制にはなっているものの、この制度を知り、市内事業者での就職を決めたり、市内に転入された方は皆無とのことです。やはり市内外への周知が十分でないことが考えられるのではないかでしょうか。また、市内事業者支援の観点から、どうしても対象者となるための条件が厳しくなっています。

そこでお尋ねします。市内外への周知についての考え方と、新規就労だけでなく、従前から市内で就労されている方々も対象にする対象範囲の拡大について見解をお示しください。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

令和7年度で、予定しておりました3年目を迎えますので、来月から始まります今年度の申請状況などにより、事業効果検証の上、継続の可否を判断してまいりたいと考えてございます。

市内外への周知の方法につきましては、これまで広報きしわだをはじめ、ハローワークでのチラシの配架、岸和田市勤労者互助会だよりへの掲載、合同就職面接会会場での配布及び説明など、求職者の方々に広く周知を図るとともに、事業者の方々にもお知らせするため、岸和田商工会議所所報への掲載依頼や岸和田市企業支援メールマガジンでの配信、金融機関窓口での御案内の依頼などを行ってきたところでございます。

また、対象範囲の拡大につきましては、この2年間の実績として、申請数、助成額ともに予定数の上限まで達していないことから、まずはしっかりと周知し、目標どおり多くの方の御利用を促すことを目指してまいりたいと考えてございます。その上で、所期の主たる目的である雇用対策や地域就

労支援の観点から、より効果的、効率的な実施方法などについて、引き続き調査研究してまいります。

○烏野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

申請数、助成額ともに予定数の上限まで達していないことから、対象範囲の拡大は厳しいとの見解をお示しいただきました。一定理解はいたしますが、さきの質問でも言いましたが、そもそも条件が厳しく、狭き門であることも事実であります。この点を指摘させていただきます。対象範囲の拡大についても、例えば年齢を25歳、30歳などに分けるなど、そして補助額に差をつけて設定するなどすれば、予算を抑えられると思いますので、提案させていただきます。

さて、少し観点を変えて、総合政策部にお尋ねいたします。岸和田市奨学金返還支援事業を所管する産業政策課に評価や課題について確認させていただきました。市内事業者への経営支援につながっていること、また、制度利用による市外から市内への転入が皆無であるが、転出抑制にはつながっていることが分かりました。

そこで、人口減少の問題に観点を置いてお尋ねします。対策の1つに、現役世代の市外転出の抑制もあると考えます。市内事業者支援の観点では、市内企業での就労が必要ですが、さきの質問と同じく、新規就労だけでなく、従前から市内で就労されている方々への奨学金返還支援と、他市の企業に就労しているが、市内在住の方々への奨学金返還支援を検討してはどうか。対象者となる方々はいずれも現役世代であり、岸和田市を支えていただく方々であります。国も若者支援の1つとして、奨学金返還支援を推奨していると思います。これら現役世代の市外転出を抑制するために、ぜひと

も総合政策部でも検討するよう求めますが、前向きな考え、見解をお示しください。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

岸和田市奨学金返還支援事業助成金は、市内在住者を対象としておりますので、若者世代の市外転出抑制に資する方策の1つとして、一定の効果があると考えております。そういう意味におきましては、議員御指摘のとおり、新規就労に限るのではなく、また、市内からも通勤できる市外の企業へ就職された方へも対象を広げることで、より多くの方々に岸和田市に住み続けていただける可能性があると認識しております。

現在、産業政策課において行っている岸和田市奨学金返還支援事業助成金についての効果や課題などとともに、他の自治体が行っている奨学金返還支援事業の趣旨、目的なども参考にしながら、今後も様々な施策と比較して、慎重に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

総合政策部としても、奨学金返還支援事業について市外転出抑制の方策として効果があると考えていること、また本市の現事業において対象を広げることで、より転出抑制の可能性があると認識していることをただいま確認いたしました。その上で調査研究を進めることです。継続して確認してまいりますので、この点、よろしくお願いいたします。

最後に市長にお伺いいたします。若者世代の本市定住促進に一定の効果があると認識されているこの奨学金返還支援事業について、本市現事業の継続と対象範囲を拡大した新たな支援事業の実施を求める

います。この点について、市長の見解をお聞かせください。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

市内事業者も人員の確保は大変だと伺っております。市内事業者への経営の支援も必要であり、本市にある事業所に就職していただきたいという考えは一定ございます。また、若者世代への支援も大切なこともありますし、支援を行うことで若者世代が市外へ転出しないように、そして定住促進ということも重要であるため、両者のバランスなどを見ながら、どのような制度設計が適しているのかということを考えてまいりたいというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

友永議員。

○16番 友永修議員

事業者支援、若者世代の支援充実を本当に期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラムの井舎です。議長より発言の機会を頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。

最初は、山滝幼稚園を市立山滝こども園にしようじゃないですかということです。先般、この夏に教育委員会から、山滝幼稚園を、今閉園中なんですけども、再開するには10人以上の申込みがないとできないということが7月の文書で出ておりました。私は、それは初めて聞いたんですけども、そうであれば、この山滝地区で子育てをした

い若い人たちをおられるんです。今は家の近くにそういう場所がないので、和泉市とか貝塚市とか、そんなところへ子供を連れていっているということなんですね。だから、ここを幸いなことに、保育所と幼稚園、幼保連携したこども園にしようじゃないですかということなんですね。

なぜこんなことを言うかといいますと、今、日本は少子高齢化です。ただ、これからは日本は、多子若齢化、子供が多い、若い人が多いというような日本に必ずかじを切ると思います。そういうことで、岸和田から先にそういう手を打とうじゃないですかという提案です。

もう1つは、保幼小。保育所、幼稚園、小学校とすぐ近くにありますと、その子供たちは、小1ギャップというのは、ほとんど少なくなると思います。そして、この山滝校区が子育てしやすい校区になると。ここから岸和田の多子若齢化を始めようじゃないかという提案型のことです。これについては、市長に御答弁いただきたいと思います。

次は、大芝幼稚園を廃園にして、市立春木・大芝こども園にしようと、こういう計画が進んでいるわけです。ただ、これは条例で大芝幼稚園をなくす、それから春木・大芝こども園をつくるというのは、議会承認も得られました。しかし、私もそれ、ものはちゃんと動くんだろうなと思っていたんですけども、いろいろ問題があります。問題があるのは、保護者がいろんな悩みを打ち明けているわけです。特に、ここの大芝幼稚園を廃園にして、春木・大芝こども園に行こうとすると、遠い人は現在1キロメートルぐらい、自転車とかで連れていっているわけです。それが、また1キロメートル春木まで来ると。この問題は、地域が、行く場所がないと。地域から子供たちがな

くなってしまう、保護者がここへ住まなくなるという、非常に先ほどの多子若齢化逆行するようなことになるわけです。そういうような幼保再編は問題があると思います。この今日の話は、通園に悩む保護者の皆さんからの声をこの議会でお届けするというものでございます。

1つは、今、通園の道路、紀州街道ですけども、非常に狭くて、朝の交通量が多いんです。磯之上山直線から大阪臨海線を抜けて南の方へ行く車が、通り抜けのために大芝と春木の中をずっと通るんです。朝はほとんどその車が多いんです、地元の車じゃなくて。そのような中で、雨の日も、また、いろいろ狭い交通の危ないところをお母さん方が自転車に乗せていくのは怖いという声があります。市長も、タウンミーティングで、こここの道路は危ないなということはおっしゃっていただいているんですけども、ここで、これはお願いなんですか、お母さん方、子供たちが安全に通園できる通園バス、それから通園路の改修をしてあげてほしいと。今、岸和田市の幼保再編は、建物、館だけを統合する、造ることで、その途中の保護者、お母さん方の困り事を解決するという能力にはちょっと及んでないなと思うんです。この通園バスの件、それから通園路の改修の件については、両副市長に御答弁いただきたいと思います。

3番目ですけれども、先ほども別の議員から、学力の問題とかいろいろありました。私は、2年ぐらい前から、適正な30人学級というのをこの議会でもやってほしい、やるべきだと言いました。なぜかというと、私は、去年の10月頃に、24小学校と11中学校を全部回って、校長先生からいろんなことを教えてもらいました。そうすると異口同音に、子供たちが先生との接触を求めている

と。授業中の児童生徒は非常に悩んでいると。どういうことかといいますと、一般的にいう学習障害、特に愛着障害というのが多いようです。家にいても、お母さん、両親もいないと。学校に行きたい。でも、そういう子は今は不登校。学校へ行っても、先生との接觸機会が少ないので、ちょっと先生に教えてほしいなという場合、なかなか先生との時間が取れない、取ってくれないと。そういうことで、自閉症、多様性、学習・愛着障害、不登校など、いろんな問題があります。そういうことで今、学校、教育委員会では、学習支援員も配置してくれております。それから、先生が2人、主担当の先生と副担当の先生もおられます。だけど、根本的には1つのクラスに35人とか40人とか、そんなんは非常に多いですから、特に小学校の機会は、低学年、4・5年生まで、非常に先生との接觸を求めていると、愛着を求めているということはよく聞きます。そうだと思いません。

そういうことで、この前も9月24日でしたか、総合教育会議で、その問題も何人かの委員が愛着障害ということは言うておられました。こういう問題を解決することで、子供たちが学力云々の前に、学校に行くことに対して非常に前向きになると。学校に行って、楽しみたいと。先生と話したい、接觸したいと。やっぱりそういうことが一番大切だと思います。そういうことで、先生を増員して、児童生徒の悩みを解決してあげましょうということなんです。これについては、市長がちょうどこの間も総合教育会議の座長をされておりまして、そのような話も、中には愛着障害の話も出ていましたんで、市長として、岸和田の子供たちの学校での生活のことについても、ちゃんと理解していただけていると思いますので、その辺少し市長の考え方というのか、お聞か

せ願いたいと思います。

それから、忠岡町にできる産廃焼却炉から猛毒ダイオキシンが来ますということなんです。これは、2年前に、永野前市長のときにこの問題も取り上げて、前忠岡町長と1回意見交換してくださいということをお願いしていたんですけども、何もせずに今になっています。

私がなぜよくこの産廃焼却炉の問題を取り上げるかというと、ここにあるダイオキシンの問題なんです、ダイオキシンというのは、一旦体内に入るとなかなか抜けないんです。幼い子供たちの体内に残ってしまいます。そうすると将来、いろんな障害が必ず出てくるんです。とにかく、よくないことなんです。

今は民間事業者、大栄環境株式会社と三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社が、民間企業がやろうとしているんですけども、ダイオキシンの濃度が岸和田市貝塚市クリーンセンターの濃度と比べて667倍濃いんです。これをとにかく薄めなきやいけない。今、よく環境基準に沿ってやっていますということは、言っているでしょう。事業者は言うんだけども、大阪府も言います。でも、環境基準というのは健康基準でも何でもないんです。どっちかというと、割と緩い、環境省が健康問題じゃなくて環境にぎりぎりのところでやると。ここに、産業廃棄物焼却炉というのはいろんなものを燃やしますから、どのような物質が出てくるか非常に分からないです。だから、とにかく岸和田市の空気を汚してほしくないと。ここは忠岡町と和泉市の両方から挟み打ちにされますから、これはやめてほしいということです。

これについては、今年8月28日にこの議会でも取り上げて、市長は、大栄環境にそういういい焼却炉にしてほしいということを

申し入れるということで、10月20日に、環境農林水産部長と、それから環境保全課長が出向いて、先方に対して申入れをしてくれています。それで、その返事はまだ来ていないんですけども、このようにとにかく予想もしない排ガスが出てくるんです。

この間の11月7日に、岸和田市環境影響評価専門委員会が開かれました。5人委員がおられました。その代表的な意見は、ダイオキシンを懸念していると。2番目が、地域住民の理解が必要。それから、民間事業者はもちろん、忠岡町にも説明責任がある。忠岡町、泉大津市、岸和田市の地球温暖化対策実行計画を考慮して取り組むべきだというのが、その主な意見でした。近々、委員会から市長に対して答申書が出ると思います。

私は、やっぱり市民の意見は、産廃焼却炉をやめてくれと。そして、さもなければ、岸貝クリーンセンターと同程度のダイオキシン濃度。岸貝クリーンセンターのダイオキシン濃度は、非常に低いんです。667分の1なんです。それから、100メートルの煙突。今は50メートルの計画にしているんだけど、100メートルにしなさいということをぜひ岸和田市からも、こういうようなお願いをしていただきたいなというのが、地域市民の、また私の意見でもあり、また多くの市民の意見もあると思います。これにつきましては、また市長から御答弁いただければありがたいです。

それから、公共施設の命名権ネーミングライツなんですかけども、現在、岸和田市で5つ、ネーミングライツが与えられています。1つは、競輪場の日本トーターブッキースタジアム岸和田、2つ目が南海浪切ホール、3つ目がまなび中央公園、4つ目がo p s o 1 福祉総合センター、それから

岸和田製鋼マドカホール。ブッキースタジアムという呼び方を地元の誰もしないんです。ここにはこのブッキースタジアムを運営している会社は、競輪場から運営委託費をちゃんと契約して払っているんで、マスコットであるブッキーをもじってブッキースタジアムとしているんですけど、地域の人とか市民は誰も、ただ競輪場だけです。浪切ホールの南海というのは普通名詞ですから、この辺は南海ですから、これはそんなに違和感がないんですけど、あと、まなび中央公園は、株式会社B l u e S k y F Cというところがまなびという普通名詞をつけている。

ところが o p s o 1 と、特に岸和田製鋼については、岸和田製鋼株式会社が運営している岸和田製鋼のマドカホールなのかというふうに間違うような形で、やはり公共施設に私企業名をつけるということは非常に違和感があると。これは私だけではなく、市民もそんなように思っておられるようです。何って、この命名はって。

質問はこの命名権付与は、今マドカホールは年間88万円、福祉総合センターは60万5000円、まなび中央公園は55万円ですけれども、どうかなと。非常に違和感があるなという、そういう質問です。これについては、担当している財務部長からよろしくお願ひします。

最後になりますけれども、小学生の登下校の I o T 見守りサービスについて、これは11月の中旬過ぎぐらいに、行政報告で、ちょうど先週金曜日の11月28日に報道発表しますというのが来たんです。正直、びっくりしました。現在、各小学校地域では見守りボランティアの人たちが、子供の安全な登下校のために立ってくれています。市議会議員も何名か立っておられます。こういうので、じゃあ今の見守りが駄目なのかと。

見守るというのは、子供を見ているんじやなくて、子供が信号のあるところ、またないところを横断するのに、交通事故に遭わないように、そういうことを見守っているんですね。これはもう大分前から、大阪教育大学附属池田小学校のあの頃から、ずっと続いている活動なんです。こういう人たちが、じゃあ私たちの見守りというのはどうでもいいのというようにならないように、ちゃんと見守りのボランティアの人たちの意見も聞き、ボランティアの人たちのサポートに、支援になるようにこのインターネットを。

インターネットを使ったというのは、センサーを何か所かに、何メートルごとに置くらしいんですけど、それでそこを通過したら子供が通過したと親に通知が行く。この通知が行くサービスは有料なんですが。それで、子供たちというのは通学路だけを通るんじやなくて、いろんなところを通りますよね。裏道を通ったり、民家と民家の軒下を通ったり、そんなところまでこの見守りサービスは多分難しいと思いますから、こういうことについて各校区の校区長に説明はしてもらっているらしいんですけども、現場で見守っている人たちの理解も必要だし、それから保護者も、市が提供するサービスだから有料でお金を払えと。そんなことない、市が全部払ってくださいよというふうになるかもしれないし、この辺については、要検討だと思います。これが1番目の質問です。

2問目以降からは自席で行います。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

まずは山滝幼稚園についての御答弁です。本市の幼保再編計画では、市立幼稚園単独

で市立認定こども園に再編する方針ではないため、市立山滝幼稚園を市立認定こども園化する予定はございません。

続いて、3つ目の30人学級についての御答弁です。岸和田市の子供たちのため、若い世代から選んでもらえる岸和田市になるために、教育の充実は重要であると考えております。教育委員会は、少人数学級の必要性に鑑み、30人以下学級を実現するよう国に対して要望しているところであり、私も機会あるごとに国に要望してまいりたいと考えております。

次に、質問の4についての御答弁です。本市としては、環境面における影響について、法令に基づく手続の中で、本市の意見をしっかりと伝えてまいる考えでございます。事業者は法令及び条例を遵守し、この環境アセスメントの手続の中で丁寧に説明責任を果たすとともに、住民の皆様からの理解を得られる取組を進めていくことや、基準を上回る高濃度のダイオキシン類を発生させるような施設の建設を行わないことを事業者に申し入れ、岸和田市貝塚市クリーンセンターのような、環境に十分配慮した施設となるよう努めていただくことを要望していきたいと考えております。

また、今後も大阪府と忠岡町と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

御質問の2の通園バスに関する部分を御答弁させていただきます。

幼保再編計画に基づく再編に伴う民間施設と公立の施設、その市域全体での配置バランスを考慮して、特定の校区または地域での運行というのは予定してございません。ただ、議員おっしゃるように、地域の方々から遠くなるといったようなお声を頂

いているのを承知しておりますし、懇談もさせていただいた経緯もございます。そんな中で、地域の民間園に1号認定枠の確保をしてほしいということで、こちらから働きかけを行ってございまして、民間施設側も一定御理解いただいているような状況ということでございます。

○烏野隆生議長

岸副市長。

○岸勝志副市長

御質問2の通園路の改修について御答弁申し上げます。

大芝校区の通学路に関しましては、過年度から順次安全対策を行ってきております。また、今回の通園道路の要望箇所につきましては、令和6年度に地元要望があり、岸和田警察署と現場立会を行い、対策済みでございます。今後、安全対策につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

御質問5の公共施設の命名権ネーミングライツについて御答弁いたします。

ネーミングライツ事業は、市有施設の愛称を命名する権利を売却して財源を確保することを主たる目的としている事業でございます。市有施設の老朽化が進行し、その維持保全に要する経費が増大しており、それに要する費用の財源を少しでも確保する取組が必要となってございます。このような状況も踏まえて、本市としてネーミングライツ事業の取組を進めており、それによって得られた財源を施設の維持管理費等に使途しているところでございます。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

御質問の6. 小学生の登下校のIoT見守りサービスについて御答弁申し上げます。

今回の事業は、人の目による見守りに加えて、情報通信機器を活用することで重層的な見守り体制を構築し、児童の安全・安心をさらに高めようとするもので、既存の子供の見守りの活動内容に変更を求めたり、制限したりするものではございません。このため、意見聴取という形式ではなく、運用開始までの期間に、本事業の目的や仕組みについて地域の皆様に御理解いただくための情報周知が必要であると認識してございます。そこで、11月19日の校区長会議におきまして、本システムについて御説明させていただくとともに、地域での温かい目と声による見守り活動への変わらぬ御協力を頂けるよう、町会長の皆様に御伝達をお願いしたところでございます。

そして、本事業は、市と事業者が連携し、子供が帰って来ないなどの緊急事態が発生した場合、保護者同意の下、事業者から警察へ位置情報履歴が提供されることで、迅速な捜索の一助となる仕組みを行政サービスとして無料で実施するものでございます。これとは別に、事業者が実施する付加サービスとして、保護者が子供の位置情報をスマートフォンで確認できる機能が有料で提供され、加入は任意でございます。この点につきましては、今後、学校を通じて配布いたします案内文書等によりまして、誤解が生じないよう周知を行ってまいります。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

市長、幼保再編で、今、こども園を市内何か所かに造ろうという計画は御存じですよね。ところが、場所、山滝校区なんかは市街から外れたところにあります。でも、あそこで子育てしたいという保護者は一定

数おられるんです。あそこにそういうこども園があれば、あそこで住もう、あそこへ移ろうと。おじいちゃん、おばあちゃんもおるし、あそこへ行こうという人たちもいるようです。私、調べましたけど。市長も、大きなこども園じゃなくて、私は今の施設をうまく使って、小さな山滝こども園にしようと。幼保連携型ですね。これは、市の方針は、今まで小さいのをつくるというのはなかったけれども、そこに小学校があるので、そこで保幼小連携を地域としてやれば、そこに必ず若い人たちが住んでくれますから、そうすると市長がいつも言われる、子育てしやすい岸和田というのが実現できると思いますし、ぜひそういう方向で考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

そういう点も踏まえて、状況を踏まえて検討してまいりたいと思います。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

やはり皆さん、非常に市長に期待しているんですよ。本当に各地域に、市長がタウンミーティングにずっと行かれていますから、それを見て市長にお願いしようと、したいなということなんです。ぜひ、そうすれば、大げさな話ですけど、日本の中でも多子若齢化が始まるのは岸和田と、そこから多子若齢化をしようということなんです。

次に、春木・大芝こども園の通園バス、通園路の改修。副市長から、市内全体を見てと。全体を見て、何をしてくれるんですか。大芝も全体の中の1つですよ。保護者の人たちも、校区長と一緒に2人の副市長にいろいろ相談に、お願いに来たじゃない

ですか。だから、市の行政は、はい、幼稚園を潰します、ここにこども園を造ります、来なさいと。ぴゅっと行けませんから。道路の狭いところ、危ないところを通っていくんで。だからそれを解消するために、道路の補修と、補修はすぐ今日言うてあしたできないんで、その間通園バスを走らせてあげてくれということなんです。

先ほど、岸副市長も改修していると言うけど、改修は何もしていませんよ、今回の問題に関して。前はガードレールとかつけたりなんかしましたけど。あそこは狭いんです、朝の交通。だから、今、藤浪副市長が通園バスの問題を、全然却下みたいな形なんですけど、それはやっぱりやってあげないと、お母さん方、保護者、大変困っているんですよ。だから、検討じゃなくて実施してあげてほしいんです。道路はすぐ改修できませんから、通園バスはぜひ実現してあげてほしいんです。いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

全体のバランス、全体というのは、ほかの地域も含めて再編を進めさせていただいているので、ほかの地域も再編されてなくなる園なり保育所のところの保護者は、遠くなる方というのはほかにもいらっしゃいます。そういったバランスを考えてという趣旨でお話しさせていただいているところです。

それと、直接お話しさせていただいたのも事実で、御意見としては十分承っているつもりでございます。ですので、先ほど申し上げましたように近隣の校区内にございます民間の施設に受け入れ枠を広げていただけないかといったようなお話をさせていただいているといったところです。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

全体のバランスを見てって、バランスって何なんですか。ほかのところも必ず、今後そういう問題が出てきます。遠くなる、危険な通園路になると。やっぱりそういうことに関して、行政がちゃんと手だてをしてあげないと、何のための行政ですか。幼稚園、保育所の再編というて。だから、問題がありますよ、この再編問題というのは。見直すべき。

だから、副市長も、ここまで保護者が来てお願いしたにもかかわらず、代わりの民間園がありますよと。民間園に行きたいって言っているわけじゃないです。ここに、春木・大芝こども園に移るから、そのためには何とかしてほしいとお願いしているわけですよ。市民の声を全く無視した幼保再編なんて、こども園化なんて、これはナンセンスです。駄目だと思いますよ。今日、今、公式に発言されましたけども、もう一度実現に向けて、このようにすれば通園バスができるということをぜひ一緒に見て考えてほしいと。できないことないんです。やる気がないだけの話で、なぜやってくれないんですか。何か問題がありますか。

○鳥野隆生議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

先ほど来お答えさせていただいていますように、全体のバランスを考えてございますので、現在で特定の校区にのみバスを運行させるといったようなことについては、予定はないというお話をさせていただいているところでございまして、面談させていただいたのは事実ですけれども、お話をさせていただいた、たくさんのこと、私ども、お話を伺います。それを、お聞きしたことを全て実現できるのかどうかとい

ったところについては、一定やっぱり検討も必要な部分もございますので、お話を伺いしたからといってそれだけで全て実現していくということについては、一定御理解は頂きたいなというふうに思ってございます。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

幼い子供たちを育てている地域のお母さん方、この人たちは特別な要求をしているわけじゃないです。副市長も全体のバランスって、どんなバランスがありますか。今、現に旭・太田こども園も送迎バスを出しているじゃないですか。だから、そういうふうに、来年の4月からするように聞いているんですけれども、簡単なことじゃないですか。その時間だけ通園バスをと。それぐらいの子供に対する支援、保護者に対する支援ができないなんて、これは本当に情けない。やる気がないだけでしょう。これは堂々巡りになるので。

それから、道路の改修についても、副市長、これ真剣に考えてください。やっていませんから。僕は、いつも現場を見ていてから。何もやってないじゃないですか。2年ほど前にやりましたよ、グリーンベルトをつけて。これも地域からのお願いでやっと動いてくれたわけです、通学路の安全性ということで。

それで、市長、ここに現在の春木幼稚園のところの園舎の中に、解体するんですけど、アスベストがあるんです。アスベストの工事が終わって、それで解体して、そして、今、古い建物が建っていますから、それで園庭が全部きれいになるのが秋ぐらいになるというふうに聞いているんです。だから、保護者の方々は、移るにしても4月に移るのは怖いと。子供たちを園庭で遊ば

せもできないと。だから、園庭がきちんと完成してから引っ越したいというのが願いなんです。これは最低限の願いです。

だから、こういうのを今まで、行政の担当の部門も全く知らなかつたというか、考慮してなかつたんだと思います。この間の話合いで、こういう問題が起きてきたんです。我々市議会議員は、そこに園ができると。ちゃんといいのがきちんとできる、安全に移れるということを前提で、大芝幼稚園の廃園条例、また春木・大芝こども園の新しい設置条例にも賛成しているわけです。問題があると思ってないですから。こういうのが出てきている。もっと改めて、分かっていたと思うんだけど、分かっていないふりをしていたんかもしれないけど、ちょっと言い方は悪いけど、かなりずさんです。市民のために、幼児教育、保育をやってあげてほしいと。

市長、ここへ園庭が完成した後に安全を確認してから移りたいというお願いなんです。これは保護者のお願いです。これをぜひ実現してあげてほしいんです。いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

岸副市長。

○岸勝志副市長

市長にお尋ねですが、アスベストの除去作業について私からお答えさせていただきます。

アスベストの飛散性のレベルにつきましては、飛散性の高いレベル1から、極めて飛散のおそれがないとされるレベル3までに区分され、今回解体する旧春木幼稚園園舎に使用されているアスベストは、綿ぼこりのように舞い上がるようなものではなく、外壁の塗料に含まれているもので、一番低いレベル3に該当するものでございます。除去方法は、除去する箇所の周囲を囲い、

薬液等で湿らせながら専用工具で削り取るもので、国が定めた作業基準にのっとり、有資格者が行うものでございます。これまでも建物の解体工事を行う際には、アスベスト除去作業を伴うものが複数ございましたが、作業に伴うアスベスト飛散の事例はございません。

市といたしましても、今回も、より一層安全に除去作業を行えるよう、万全に準備し、施工業者の法令遵守に関しましても、厳格に管理監督していく所存でございます。また、解体工事開始前には、できる限り早い段階で、地域住民の方々と園舎を利用予定される保護者の方々へ御説明し、周知してまいります。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

アスベストの問題は、やっぱり保護者、市民は心配なんです。行政が安全にするつて、安全にするのは当たり前のことで、実は数年前に、競輪場の建物を解体するときにアスベスト除去工事をやったんです。そのときも、市は、周辺の市民に全く知らせなかつたんです。私はその当時、競輪場に関係していましたから、しなきやあかんということで、急遽、公共建築マネジメント課がやりました、チラシを配って。だって、現在でも周辺にある一部分にはそのような通知は出しているようだけど、ほかのところには出していませんから。それで、安全にるのは当たり前の話で、それを確認してから。園舎がまだこれから4月以降壊しなきやいけないから、そこにお庭を、遊び場を造らなあかんので、それが完成してから、安全を確認してから移りたいと。

万々が一というのはやっぱり大切なことで、そういうことなので、これは市長にお願いです。市長の判断じゃないと、副市長

では難しいから、引っ越すのを待ってほしい。安全性が確認されて、安全性というのは、園舎が園庭も完成してから、安心して移りたいと。それも通園バスで行きたいと。それは最低限かなえてあげないと。民間園があるじゃないかと、そんなような言い方というのは非常に、けんかを売っているみたいなものですから、市民のお願いですから、これは市長に特にお願いしてほしいということですので、いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

先ほどの質問ですけれども、多分意に沿う答えじゃないですけども、先ほど担当の副市長それぞれがお答えしたとおりの内容で、私も同じ答弁の内容になりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

市長は、市長方針として施政方針で、子育てしやすいまちづくりにしているじゃないですか。みんな、困っているんですよ。そこを理解してあげてほしいわけ。道路の問題についても、市長は現場も見ているから、道路の改修もせなあかんなというふうに言わっていますから、はっきり、地域の人たちは市長が頼りなんですよ。そんなような回答では大芝の人たち、保護者の人たち、市民、特にがっかりしますよ。ぜひ、今日は、即答できないにしても、検討、考えますと。検討してじゃなくて、考えますとしてあげてほしいんです。

だから、幼保再編の問題点は、A地点からB地点へ移ります。建物を造りました。はい、ここへ来なさいというのでは再編じゃないです。やっぱりそこへ通う人たちがちゃんと安全に通えるようにする。その道

中も含めて。それが再編プロジェクトだと思います。それが欠けているので、これから全市的にいろいろやっていくという話がありましたけれども、そういうことを、そういう視点を、ちゃんとそういうところを見て再編問題をやっていかないと、駄目だと思いますが、市長、いかがでしょうか。ぜひお願ひしたいです。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

大芝校区につきましては、タウンミーティングもさせていただきましたし、記憶では夜の11時頃やったと思うんですけれども、現場にそこの校区長並びに役員さんとも見に行かせていただいて、危険性も理解しております。また、その際にも、改善されている部分も見受けられました。先ほど担当の副市長からあったと思いますけども、改善もされております。また、今、保護者が不安になっている部分の改修についても、現場を確認して、地域の方に御理解を得ながら、安心して子育てしやすい、そして春木・大芝こども園に通園できるような道路にしていけるよう、皆様と協議を重ねていきたいというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

市長答弁で、道路は改善されたと。改善していませんよ。私は、いつもそこを見ているんだから。だから、改善されてないから、今も大芝の人たち、また保護者の人たちも困っているわけです。その解決策としてとにかく道路は時間がかかるんで、その期間だけ通園バスを出してくれと。何でもかんでも全部、アスベストも関係ないよと。何のための幼保再編なんですか。市民は置いてきぼりじゃないですか。それが佐野さ

んの、新市長の方針じゃないと思うんです。子育てしやすい地域、まちにせなあかんと。その姿勢が、今日も答弁の中でちょっと考えられないで、いかがですか。もうちょっと突っ込んだ答弁をお願いしたいです。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

繰り返しになる答弁になってしまふんですけども、全てが全て改善できれば、市民が思う、要望されることを実現していく気持ちは十分にありますけれども、やはり市としての考え方ございますし、大きく変えるというのはなかなか難しいということで御理解いただければと思います。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

市民が望んだこども園化じゃないんですよ。行政の都合で、市の都合で再編しているわけなんで、だからそれに対して最低限、通園バスと通園路の改修をやってほしいと。これは非常に大きな願いなんですか。最低限の願いでしよう。それを市長が考えてくれないんであれば、本当に皆さん、もうがっかりしますよ。それを難しいところをこのようにしてやっていこうというのが、市長と2人の副市長だと思いますけど、全くとんでもないというか、これは堂々巡りになりますから、市長、お願いですから、そこを考えてあげてください。大芝幼稚園のところへ、現地にもう一度行ってあげてください。お願いします。

それから、副市長の全体のバランスというて、全体のバランスを考える必要なくて、一つ一つの地域のこども園ですから、その地域の最適化をしていかないと、バランスなんて言う必要はないと思います。だって、幼保再編は、市が市民の意見を聞かず

に、ただお金の問題で再編しているだけですから、その犠牲が全部市民に行くというのは、これは市政のやることじゃないと思います。時間もあれなんで、次に行きます。

30人学級のところなんですけども、この表は朱色と黄色になっていますけど、特別支援学級の児童生徒を入れる前のやつなんです。特別支援学級の生徒数は中学校で9%、小学校で8.8%、やっぱり比率が増えています。小学校の人たちが、今度中学校に行きますから、中学校でまた増えます。これをカウントしたら、先生の加配を考えると、60人なんです。大ざっぱに言って、小学校30人、中学校30人です。市長は文部科学省に言うと言ふけど、文科省はしてくれません。今、35人学級ですから。大阪府でも、大阪府自体がこういう教育に対して予算をあまり取っていませんから、大阪府もやってくれません。私は岸和田市の子供たちのために、ぜひ実現してあげてほしいと。この増員するのは、ざつとした予算ですけど、3億6000万円ぐらいです。そんな、どこにこんな原資があるのといったら、幸いなことに競輪場の収益を教育予算に回そうというのが私の考え方で、数年前からこの議会でも、競輪場の収益を教育予算にというのはずっと言うてきたんです。

ここで市長は、この泉州の中でもやっぱり岸和田あり、岸和田で子育てしたい、岸和田の小中学校に行かせたいというような岸和田にするというのが、大きな先ほどの成長戦略じゃないですか。勝手に成長戦略と言うんだけど。そういうようなことをやらないと、ほかでやってないことをやっていかないと、岸和田が、子供たちはよくならないです。僕は、学力を上げることの前にやはりこういうような、先生を増やして、子供たちが先生と一緒に愛着を持って先生と接すると。これが精神的にも非常に大切

なことですから、その結果、いろいろ不登校もなくなり、また結果的に勉強も少し分かるようになって、結果的に学力もよくなっていくだろうと。少人数学級というのは大切なことですから、ぜひ文科省にお任せじゃなくて、このようにお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

教育の充実は重要ですが、様々な施策において優先順位をつけながら、予算編成の中で適切に判断していくものと考えております。教育委員会では、学級編制基準は義務教育の根幹をなすものであり、市町村の財政状況に左右されることなく、国において対応すべきとして、30人学級の実現を国に要望しているところでございます。私も同じ考えであり、国に対してしっかりと要望してまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

まず岸和田から始めましょう。国なんてそこまではやってくれませんよ。だから、それは市長の判断ですから、3億6000万円ぐらい何とかならんのですか、うちの財政からいうと。それは市長の子供中心の、今度もそういう成長戦略の一環だと思いますし、そうしていかないと、これは教育問題じゃないです。教育委員会任せじゃありませんから、だから市長にお願いしているんです。これ以上、今、市長の答弁を聞くと、一歩前へ踏み出そうという気迫がないように思うんですけど、ぜひ一歩前へ踏み出してくれませんか。これはお願いの質問です。

○鳥野隆生議長

質問ですか。

○15番 井舎英生議員

はい。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

財源が競輪の財源ということで、3億6000万円ということですけれども、そこも不安定な部分でありますし、そこを使って教員を雇い入れるというのは、生活もかかっている教員を抱えるので、継続的にこの予算が確保できるのかというのはすごい難しい部分だと思うので、御提案いただいたこの予算に、競輪の部分で使うというのは少し難しいのではないかというふうに思います。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

競輪の収益などと書いていますから、もう1回見ておいてください。

次に、忠岡町の産廃焼却炉のやつは、先般、8月議会で市長から前向きな答弁いただきましたので、ぜひ今度は大阪府に対しても、そういうふうな懸念しているという声を必ず届けていただきたいとお願いして、この質問を終わります。

それから、次にネーミングライツの問題なんんですけど、先ほど私は、私企業の名前を前へつけるというのは違和感があると申しました。これ以上言いません。ぜひその辺については、よく今後ネーミングライツをどうするかということについても検討していただきたい。私企業の場合は、宣伝なんですよね。安い宣伝です。そういうことで、この辺については、岸和田城にはよもやネーミングライツをつけないでしょうから、そんなことで、これはつけますとは言われませんから、ぜひよく慎重に、何とか何とかマドカホールと言われても、はっきり言ってあまりよくないと思います。以上

です。これは私の意見ですから、コメントです。ほかの市民も何人かおられますけど。

最後に見守りサービスの件ですけれども、岸和田市は24小学校区の校区自治みたいな形で各校区、各町会からボランティアで、朝の見守りですから、お年寄りが中心なんですけど、子供を見守っているんです。全くのボランティアです。ただ、そのときの旗振りとか、帽子とかそういうのは、教育委員会から、生涯学習課から支給されるんですけども、この現在見守っている人たちの助けになるような見守りサービスじゃないと、別の見守りだと浮いてしまいますから。特に、朝の見守りというのは、子供に声かけをしているんです、見守りの人たちが。それが大切なんです。今日は元気やねとか、今日は来てないねとか。だから、そういうのがインターネットではそこまでできませんし、事故があったときに、これは現在の見守りに取って代わるものでもないと思うんで、校区自治の見守りをぜひやってあげてほしいと思う。連携して、ちゃんと理解してもらって見守りしてほしいんですけども、いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

先ほどの御答弁でも申しましたとおり、この取組につきましては、現在、つじつじに立っていただいているような見守りしてくださっているボランティアの方々の存在に取って代わるというものではございません。実際、私も子供が小学生のときには、つじつじに立たせていただいて、旗を振つておりますと、スピードを上げていた車が私を見てスピードを落してくれるというようなこともございましたので、そういういつた見守り活動は引き続きお願いしたいと思っておるところでございます。

この事業につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように、子供がこのタグを持っていることによって、どこを通過したかということが分かる仕組みになつておりますので、あってはならない話ですが、万が一、行方が分からなくなつたというときに、どういうルートでどこまで行ったのかということを確認できるということでございますので、今おっしゃっていただいている見守りとは別のもので、双方協力しながら、子供たちを見守れる体制になればというふうに考えているところでございます。

○鳥野隆生議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

今のを理解はしますけれども、これからこのIoT見守りサービスを地域で見守つていきたいと思います。うまくいかなきやいかんですから。

最後に、ここに書いてある、これは保護者からの要望があつて、安全に小学校までは行ってくれるのはいいんだけども、小1の壁というのは御存じですよね。7時から8時までの間、小学校で教室にも入れないから、校庭かどこかで入れる場所がないんです。場合によっては、小学校によっては早く、学校の先生が、校長先生や教頭先生が7時頃出勤してくださいと言えませんから、あれなんですかね。小1の壁、すなわち7時から8時までの間だけ子供たちの居場所というのをつくってあげてほしいと。これは企画課の問題じゃなくて、市全体の教育委員会、それから、学童保育の部署も皆さんで考えてあげてほしいと。市長、この小1の壁について、そういうことで父兄から相談、お願いがあるんで、この場で言わせてもらいますけども、ぜひ検討してあげてほしいなというふうに思います。これはお願いですけど、何かコメントがあ

りましたらお願ひします。

じゃあ、質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午後3時20分休憩

午後3時35分再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

一般質問を続行します。

まず、米田議員。

(20番 米田貴志議員登壇)

○20番 米田貴志議員

公明党の米田貴志でございます。

今回のテーマは3点でございます。1点目がデジタルを活用した地域政策について、2点目がWMG、ワールドマスターズゲームズ2027関西の取組状況について、3点目が小中学校における日本語指導についてでございます。今回も市民の方々などから頂いた貴重な御意見をベースに作成させていただいており、今般の質問が、岸和田市民の皆様へその恩恵が広がる制度の創設、また市の発展につながる取組を形にさせていただきたく登壇いたしました。

それでは、議長からの発言の許可の下、通告に従い、以下、順に質問いたします。答弁くださる理事者の皆様にはどうか建設的に、そして議員各位にはしばらくの間御清聴いただきますようお願いいたします。

1点目、デジタルを活用した地域支援策について伺います。

さて、いまだ収まらぬ物価高の状況において、国は年内のガソリン税の暫定税率廃止を決め、また、電気・ガス代の補助など、生活に欠かせないエネルギー支援をすることにしています。これらは決して真新しい

ものではなく、これまでの焼き直しと言つても過言ではありません。加えて、地域の実情に応じて物価高対策を進めるため、令和5年度に創設されこれまで配分され続けており、今では地方自治体が独自の物価高対策を進めるに当たり欠かせない財源となっている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を今回も再び配分し、その対策に取り組むようになっております。この交付金が全世帯に、そして1人も欠けることなく、配分された重点支援地方交付金が有効に活用されることを願うものでございます。

そのような中、本市では、前回に配分された重点支援地方交付金を原資にして、デジタルを活用した支援策の展開が行われました。皆様御承知のとおり、岸和田市プレミアム付デジタル商品券でございます。5000円で6500円分が利用できるものであり、1500円のお得感があるわけでございます。一般販売に先駆けた岸和田市在住の方優先販売でも、即完に近い状況でございまして、その後に行われました一般販売でも、回線がつながらなくなるほど好評でございました。その商品券のプレミアム部分1500円が、実は重点支援地方交付金が充てられているところでございます。

そこで、まず伺いますが、なぜ市民への物価高対策としてこのプレミアム付デジタル商品券の活用に至ったのか、これまで使用してきたPayPayやauPAYなどのQRポイント還元策からの変更となったのか、見解を求めたいと思います。

2点目でございます。ワールドマスターズゲームズ2027関西の取組について伺います。これは資料8でございます。御承知のとおり、生涯にわたるスポーツの楽しみを推進するワールドマスターズゲームズ2027関西が

スポーツ・フォー・ライフ、人生を豊かにするスポーツという理念の下、2027年5月に関西各地を舞台として、日本で初めて開催されます。参加選考会や成績による制限がないことから、海外から二、三万人、国内でも同程度の参加者を目標にして、世界中のスポーツ愛好家が集い合い、競技や交流などを通じて国際的なつながりを深めることもできるとされております。一方で、その経済効果も1400億円とも言われており、非常に楽しみが広がる大会でもございます。

幸いにも本市は自転車競技のうち、BMXレーシングの競技会場に選定されており、これは、これまでのワールドマスターズゲームズの歴史において、BMXレーシングは初の競技であり、その開催地となることから、大変に注目される会場の1つとなっております。大変に光栄なことだと思います。そして、後の基準ともなり得る可能性も含まれていることから、多くの選手の方々に御参加いただき、にぎやかに当日を迎える準備に当たらなければならないと思います。本当に楽しみな世界大会でございます。

そこで、まずはスポーツの推進に力を注ぐことを公約としておられる市長に伺いますが、今般の日本初となるWMG2027関西について、また、本市が競技地に選定されBMXレーシングの大会が開催されることについては、どのような所見をお持ちかお伺いいたします。

続きまして、最後、小中学校における日本語指導についてお伺いいたします。皆様もお気づきかと存じますが、岸和田市内に外国より転入してこられる方々が増える傾向にございます。朝の通勤時でも、自転車などで臨海部の工業地域に向かわれる姿が年々増えているように思います。今や、岸和田の産業などを支える大切な人材となっ

ていることも実感せずにほおられません。日本における風習の違いなど、様々な点で最初は戸惑いがあろうかと存じますが、それら差異を超えてお互いに友好的な関係が築けることを願うものでございます。

前回の第3回定例会の一般質問の中でも、外国の方が年々多く転入されていることをテーマに質問がございましたが、過去5年間においてどのような状況なのか、国籍数も含め、特に子供の人数についてお示しいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問とし、以降は自席から質問を続けさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の1. デジタルを活用した地域支援策について御答弁申し上げます。

御質問の岸和田市プレミアム付デジタル商品券の発行事業につきましては、昨今のエネルギーや原材料価格等の物価高騰による影響を受けた市内事業者に対し、市内の消費を喚起することで景気を下支えし、売上げアップや新規顧客の獲得につなげていただくことで、事業者の皆様への支援とするため、国からの重点支援地方交付金を活用して実施しているものでございます。

消費喚起の実施に当たりましては、これまで本市では主にコロナ禍の状況において取り組んでまいりましたが、市内事業者のデジタル化への対応も同時に目指し、QRコード決済の導入促進によるポイント還元を取り組んでまいりました。その結果、時代の流れとともに、市内の多くの店舗ではQRコード決済方式が導入され、幅広く普及しつつあると認識しております。そのような中、直前の9月までの間に、岸和田商店街連合会などが市内の商店街等で利

用ができるデジタル商品券を初めて導入、発行されたことから、切れ目なく引き続き実施し、かつ市内全域で利用できるようにするため、QRコード決済に代えて、本市でもデジタル商品券として発行することといたしました。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

質問2についてお答えいたします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西は、生涯スポーツを推進することを目的としていまして、年齢を重ねてもスポーツへの情熱を持ち続けることのすばらしさを広く発信することができる大会であり、BMXをはじめ、スポーツのまちを目指す本市にとって絶好の機会と捉えております。また、国内外から集まるアスリートやその御家族、関係者をお迎えし、本市の豊かな自然や歴史、文化などに触れていただける機会でもあり、国内外に本市をPRできるよう、取り組んでまいりたいと考えております。さらに、この大会を通じてスポーツへの関心や地域の一体感を高め、誰もがスポーツに親しめる環境づくりをより一層進めてまいる所存でございます。

○鳥野隆生議長

生嶋雅美市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の3について、住民基本台帳に登録している外国の方の人数につきまして、事務報告書に記載の年度末集計により御答弁させていただきます。

5年前の令和2年3月末時点におきまして、市内にお住まいの外国の方の総人数は2734人、国籍は51か国、そのうち16歳未満の方は125人となっております。

令和7年3月末時点では、外国の方の総人数は4347人、国籍数は57か国、そのうち16

歳未満の方は303人となり、総人数は5年間で1613人増で約1.6倍、また16歳未満の方は178人増で約2.4倍となっております。国籍別で16歳未満の方の人数が多い順で申しますと、ベトナム102人、中国86人、ネパール26人、フィリピン18人、ブラジル12人となっております。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

まずは、1点目の項目でありますデジタルを活用した地域支援策についてを続けさせていただきたいと思います。

その中で2点伺いました。1点目は、なぜこのプレミアム付商品券になったのかという点、そして2点目は、これまでのQRコードから、こういった変更になったのかというところを確認させていただきました。

1点目の答弁は、物価高で影響を受けた市内事業者を市内での消費を喚起させて景気を下支えし、売上げを上げて新規顧客の獲得につなげ、事業者の皆様への支援とするためということでした。

2点目、なぜ切り替えたか。岸和田商店街連合会などが初めて発行したものと切れ目なく支援していくこうという、そして市内全域に広げようと、こういった目的ということでございました。地元事業者との連携を密にして活性化を図ろうとする取組と理解させていただきました。

実は、この取組を紹介する本市のホームページにも同様の文章が書かれていました。物価高騰の影響を受けた市内事業所を支援し、地域経済の活性化、消費の下支えを図るためと。担当が産業政策課でございまして、市内の事業者支援がメインの目的になるんだろうということでございますので、それはそれで否定するものではありません。その答弁やホームページの文言から推測さ

せていただくと、この取組に御理解、御協力いただく市民には、5000円で1500円のお得がありますよということになるのかなと思うわけでございます。要は、事業者支援へのインセンティブをスマホの活用できる市民に与えて、両者双赢・双赢になると、こういった感じなのかなと思うわけでございます。

その一方で、苦情と申しますか、厳しい御意見も多数届いているようでございます。私のところにも届いていますし、ひょっとすれば他の議員の皆様のところにもあるのかも分かりません。市民や事業者の皆さんからはどういったお声、御意見、苦情などがあったでしょうか。教えてください。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

プレミアム付商品券の発行に当たりましては、事業者への支援と同時に、市民生活への支援にもつながることから、岸和田市民へ優先的に販売するとともに、高齢者などデジタル対応に不安のある方にも配慮し、市内大型店舗等で出張サポート窓口を設置するなど、購入方法や登録・利用方法等を直接対面で支援させていただくなど対策を講じてまいりました。それでもやはり不安を抱かれる方は多く、そもそもデジタル対応が苦手な方々からは御不満の声を多数頂いているところでございます。

また、発行口数も5万口を御用意いたしましたが、数的に十分ではなく、一般販売で即日完売するなど、希望どおりに御購入いただけなかつた方々からの御不満のお声も多く頂いているところでございます。

一方で、事業者の方々からは、紙の商品券に比べて精算の手続が簡素化されて便利とのお声や、新たな顧客獲得や売上げの増加につながったなどのお声も頂いてござい

ます。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、御答弁のとおり、事業者の方々からはおおむね好評を頂いたということでございます。ですから、産業政策課としては、目的はいいのかなと思うんですが、その一方で、市民からは御不安や御不満が多数というところでございました。それは購入手続がやっぱり煩雑で複雑であったこと、デジタルが苦手な方は登録などに不安を抱え、もっと掘り下げれば、言い過ぎかも分かりませんが、スマホをお持ちでない方はこの商品券の購入対象者とはなり得ないからではないかと思うわけでございます。特にスマートをお持ちでない方は、厳しい見方をすれば、冒頭に申しました重点支援地方交付金を活用した今般の物価高対策の恩恵を受ける対象外になったことに対して大きな不満があったのではないかと思うわけでございます。しかも、今ありました口数も少ないということでございました。ということは、スマホをお持ちの方で、デジタルが得意な方の購入希望者ですら対象外になってしまっているということでございますから、なおさらなのかなと思うわけでございます。

何も私はデジタル化を否定するつもりはございません。私自身、あまり得意ではありませんけども、積極的に進めるべきだと考えている1人でございます。その上で、1人も漏れなくその恩恵を受けられるように、同時進行で進めるべきであるということは申し上げておきたいと思います。

その観点から伺いますが、本市でも今般の取組において、デジタルが不案内な方々に対して、今後も含めてどのように取り組むのか、見解を求めたいと思います。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

高齢者を中心にデジタル機器への対応が不得手な方々への対応といたしましては、紙の商品券での発行も対策の1つと考えられますが、店舗等の事業所側の事務が煩雑になることや、印刷代等の様々な事務経費がかかることから導入を見送ってまいりました。デジタル化への社会全体の大きな流れは今後も進んでいくことから、市民や事業者の皆様に実際にデジタル社会を体験していただく1つの機会と捉え、出張サポート窓口の増設など、より丁寧な対応ができるよう、あらかじめ準備していくことも今後大事かというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、答弁がございましたとおり、サポート窓口の増設、当然これは大切だと思うわけでございます。しかしながら、これまでの取組、デジタルを活用した地域への支援策の取組において、そのアテンドだけなんです。その場限りの取組、また短期間のサポートであって、実際には地域のデジタル化の進展、もっと言えばデジタルディバイド対策にはつながっていないというふうに思うわけでございます。そこを日頃から充実させていかない限り、この課題は決して前進しないのではないかと思うわけでございます。なので、先ほどの不安や不満の声がやっぱりいつまでたっても減少しないのではないかと考えます。その点におきまして、今回の取組を進める上では、それらに配慮した取組が不可欠と考えます。

また、今般も、以前より増額された重点支援地方交付金が配分されると思われます。また同じような結果を招くのであれば、それはある意味で市民置き去りのデジタルを

活用した地域支援策になる可能性が高いのではないかと考えますが、このことについても見解を求めたいと思います。

また、以前からこのような課題について指摘し、デジタルディバイド対策を進めるよう議会において求めてまいりました。デジタル推進委員の活用も含めて、ほとんど機能していないのではないかと思います。確認ですけども、デジタルを活用した地域支援策を進めるため、1つのポイントとなる、市民が1人も漏れなく恩恵を受けられるための本市の取組の状況はどのようにになっているのか、市民へのデジタル化を進める担当部局の答弁を含めて求めたいと思います。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

デジタルを活用した地域支援策実施の目的といたしましては、消費喚起のほかにもデジタル商品券を利用していただくことで、事業者の皆様には業務の効率化や生産性の向上を図っていただくことを主な目的の1つとして取り組んでおりますが、同時に、利用される高齢者をはじめとした市民の皆様にも、デジタル社会になれ親しんでいただすこと、地域デジタル化に向けた支援策の一環としての視点も持ちながら取り組んでいくことが重要であるというふうに認識してございます。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

デジタルを活用した取組が進む中、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指し、情報格差、デジタルディバイドを減らしていく取組として、総務省のデジタル活用支援推進事業等を利用しながら、スマートフォン教室を令和4年度から開催して

おります。この3年間で、延べ987名に受講いただいております。これまでスマートフォン教室では、講義形式により御自身で操作方法を学んでいただくことで、生活の利便性を向上させていただくことを目的に進めてまいりました。

一方、デジタル機器サービスに不慣れな方に対して、サポートを行うデジタル推進委員の拡充に向けては取組が進んでいないという状況でございます。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

魅力創造部産業政策課としては、市内の事業者支援に視点が置かれるることは理解しています。これは先ほども述べました。しかしながら、広く市民がその取組に乗れる視点も必要なことから、やはり今回を様々な角度から検証していただいて、また横断的に連携を取りながら、事を進めていただきたいと思います。

先ほどの答弁に、紙媒体の弊害というようなお言葉がございました。対応する事業者側の煩雑な手続を挙げられました。市民から見れば、今回の取組が煩雑で複雑な手続になられた方もおられるわけでございます。一番分かりやすく、事業者、市民ともに煩雑な手續が不要なのは、何といっても現金給付であるわけでございます。ただ、市の職員は大変になるというふうには理解しております。また、現金給付ですと、他市、他所で利用されると困る。地域の経済に反映しないという懸念もあるでしょう。しかしながら、地域によって対策が違うように、市民も物価高対策への対応の仕方もそれぞれ違うのかもしれません。その方の有効なところに御利用いただけるようにすることも大切ではないかと思うわけでございます。要は、この物価高を少しでも乗り

切れるよう必要なところに有効に御活用くださいというのが本筋ではないかと思うわけでございます。いずれにせよ、不得手、不案内、必要ないとお感じになる方々がおられる中でも、デジタル化は進んでまいります。1回1回の取組の中で、デジタル化の恩恵をお受けいただける方々が増えるような努力をしなければならないと考えます。

そこで、他市の事例を少し駆け足で紹介いたします。資料1を御覧ください。これは、岸和田市の先ほどあったスマートフォン教室なんですが、日時が既にロックされています。講座内容もロックされているということをしっかり頭に入れておいていただきたいと思います。

次は資料2を御覧ください。これは藤枝市の取組です。市内各地域で週1回ですけども、事前予約なし、時間も開催時間内であれば御自由にというふうになっています。年間を通して開催されています。相談内容も幅が広いです。そして、メインは情報デジタル推進課というところが設定され、担っているわけでございます。

もう1か所、行きます。資料3を御覧ください。こちらは東京都港区です。こちらも区内各地域ですが、1か所の館で週3回されています。しかも土日にやっているところもございます。こちらも事前予約不要、開催時間ならいつでもどうぞとなっています。そして、スマホを持っていない方も利用可能となっています。そして港区がすごいのは、スマホを買いたいといった方に対して、3万円上限で補助金を出すというふうになっているようです。ここをまねしろとは言いませんけども。担当部局は何と保健福祉支援部高齢者支援課が担っているということだそうでございます。

最後に、これは渋谷区でございます。こも月曜日から金曜日までの中週1回で

すが、相談会が開催されています。館はそれぞれ変わっていきますけれども、月曜から金曜まで開催されていることになります。

次に、資料5を御覧ください。加えて、何と出張相談会も開催。御要望どおりにいたしますということでございます。これは町会単位でもいけるそうです。

そして、特徴的な点でございますが、これだけの人材はどうしているのかというと、実はこれが答えでございます。渋谷区独自のデジタル活用支援員を任命しております。ここには、国の規定、デジタル庁が決めたこのデジタル推進委員というのは公の仕事についている人という決まりがあるんですけども、渋谷区は無視しています。渋谷区だけで通じるデジタル活用支援員をつくっています。要は、一般の方、住んでいる方だけじゃないんです。在住、在学、在勤の方も含めて対象となっております。非常に機転の利いた取組で、140人ぐらいいるそうです。今年も100人ぐらい応募があったと言っていました。すごい感じ。その申込みの方法とかは、次の資料7を御覧いただきたいと思います。これが申込みから活動までの流れが書いております。

こういったこともぜひ御参考にしていただければ、本市でも何か可能性が皆さんの中に見えてくるんじゃないかなと思うわけでございます。本市においても各市民センターで、予約不要で随時受付できる体制を取ることはもちろんのこと、各校区、そしてもしくは各町会で高齢者をはじめスマートが苦手な方に対しての相談会が開けるよう、相談窓口の幅をこういうところを広げるべきではないかと考えますが、見解を求めるたいと思います。

また、デジタル化を進めるに当たり、1つのインセンティブとして、以前から我々

公明党の友永議員が提案しております、岸和田市独自のポイント制度も創設すべきかと思いますが、見解を求めたいと思います。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

議員のおっしゃるとおり、地域で1年を通して気軽に相談できる場があれば、デジタルに不安を抱える高齢の方にとっても、心強いものと考えられます。我々も、その点がゴールだというように思っております。そのような環境づくりを目指していくためには、持続的に運用できる体制や人材育成の仕組みを整えることが必要になってまいります。議員にお示しいただきました事例を踏まえ、こうした課題の解消に向けて一つ一つ検討しながら進めてまいります。

また、岸和田市独自のポイント制度の創設につきましては、メリット、デメリットを含めこれまで調査研究してまいりましたが、まずは導入に向けて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

目指すゴールとして、地域で1年を通して相談できる場が目指すゴールということでございました。要は、何でも相談できますよという体制が、いつでもあなたのときに、これが一番大事だと思います。やってるからおいでじゃなくて、市民のペースに合わせるということが大事だというふうに思います。

そして、今、目指すゴールというのがありました。その実現が遠いのか近いのか示されておりませんけども、方向性は定ましたと思います。あとは、そのための行程、ロードマップの作成になろうかと思います。今回はここで留め置きますけども、この方

向性を本市のスマートシティ構想もしくは行政DX推進計画のいずれかに記載する必要性があることから、今後の動向を注視しつつ、必要に応じて質問に立たせていただきます。

そして、岸和田市独自のポイント制度導入に向けて検討を行うとの答弁でした。一日も早い創設につなげていただくよう求め、この項目の質問は終わります。

WMG2027関西に本市が取り組む方向性について市長の認識を伺いました。スポーツのまちを目指す本市にとって絶好の機会とすべきと捉えている。また、国内外に岸和田市をPRできるよう取り組みたいとのことでございました。

では、その方向性を見据えながら、質問を続けさせていただきます。これまでも事あるごとにPR活動に取り組むよう求めてまいりましたが、いまだ市内ではその機運の盛り上がりを全く感じられません。舞台地となる本市の庁舎内にも、ポスターはスポーツ振興課の壁に1枚、探さなきや見えません。そして、のぼりがスポーツ振興課の前に下がっているだけで、全く目立ちません。開催2年前のこの時期、希望とすれば、新旧の玄関口にせめてのぼりや受付にポスターがあってもよいのではないかと思います。懸垂幕があればさらにすばらしいと思います。しかも会場となる競輪場では、大々的な告知がされているでしょうか。これ以上は言いません。そのような状況を鑑みたとき、本当に準備が進んでいるのか不安を覚えます。

参加選手のエントリーが明年の春に予定されているわけでございます。エントリーを希望される方に、BMXレーシング競技を含め岸和田市としてどのような大会に仕上げようとしているのか、そのグランドデザインはできているのか、現況をまずは確

認させてください。

○鳥野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

大会開催に向けての現在の取組状況でございますけども、まず大会の機運醸成に向けまして、PR動画の作成でありますとか、スポーツ施設等でのポスター掲示等をはじめまして、本市の実行委員会、構成団体でありますとか、関係団体と連携した情報発信でありますとか、あと市内外の各種イベントへの出展、それとか本市大会のアドバイザーとの連携等を計画しているところでございます。

次に、大会参加者の獲得策でありますとか、競技人口の増加に向けた取組といったしましては、国内外の愛好家への情報発信でありますとか、BMX体験会の開催等を予定しているところでございます。

また、大会の円滑な運営に向けましては、日本自転車競技連盟とも連携いたしまして、大会会場の配置や動線計画、サイン計画、運営に係る人員配置や体制などを盛り込みました大会運営計画書案を作成しているところでございます。

さらに、今回の大会を契機とした、インバウンドの獲得でありますとか、地域活性化に向けましては、ワールドマスターズゲームズ公式サイトや観光関連サイトと連携いたしまして、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローによる市内周遊ツアー、市内宿泊施設等のPRを行うとともに、大会参加者と市民との交流を促進するための仕掛けづくりなどに取り組んでいるところでございます。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、いろいろと御答弁いただきましたが、

グランドデザインについて具体的なものがまだ見えていないのかなというふうに思うわけでございます。計画している、計画作成中ということでございました。もう選手を募集する半年前ですよ。また、BMX競技以外の来訪者、これ関西にいろんな海外の方がお見えになるときに、岸和田に寄つていただこうというときに、どんなものをPRするのか。グランドデザインは決まっていないし、またそういった方々に訴えるキャッチコピー、こういったのもないのでないかなと思うわけでございます。さつきも言いましたが、参加選手募集まであと半年です。間に合うのか、少し不安を抱えてしまします。

加えてお尋ねします。競技に御参加いただく国内外の選手の招聘については、どのように取り組むお考えなのか、そして、企業、市民への周知などについて、今後の方針性、取組についてお示しください。

○鳥野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

ワールドマスターズゲームズ2027関西について、関西組織委員会では、今月15日に開催する決起大会を皮切りにいたしまして、今後各地で開催されます各種スポーツ大会におきまして参加選手の募集を行っていく予定でございます。本市の実行委員会といたしましては、サイクルイベントでの情報発信に加えまして、全国のBMXレーシング練習コースでありますとか、BMXの取扱店舗にチラシを配架していただくとともに、選手への招聘活動等も関係機関等へ依頼しているところでございます。

また、SNSを通じまして、BMXの用語検索者に向けまして、広告画像の配信とともに、英語版の動画も作成させていただきまして、BMXの盛んな国等への配信を

行っていきたいというふうに思っております。

次に、企業への周知についてでございますけれども、本市実行委員会を通じまして協賛していただく企業を募るとともに、サイクルピア岸和田でBMX大会を現在開催している企業へも協力を依頼する予定でございます。

最後に、市民の皆様への周知についてでございますけれども、多くの市民が集う場所への横断幕の設置でありますとかチラシの配架、スポーツ協会等を通じました広報活動等を行っていきたいと思っております。

なお、大会当日に開催いたします交流事業につきましても、内容が決定次第、あらゆる機会を捉えましてしっかりと情報発信していきたいというふうに思っております。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

答弁いただいた内容はしっかりと記録に残っておりますので、しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。今、言つただけでも大変な量です。募集まで半年ですからね。

それから、日頃の来庁者へのPR、競輪場に接する幹線道路や南海電鉄からも見える告知が私は必要だと思います。ここでやるんやということをしっかりとPRせなあかんと思います。要は、拠点となる市庁舎、言いました競輪場にしっかりとPRすることが大事だと。また、全国のBMXコースへチラシだけじゃなくて、チラシを置いても目立たないですよ。ポスターを貼つてもらわんと、邪魔でも。依頼することが僕は大事やというふうに思います。

そして、ここ泉州では、堺市のJ－GEREEN堺ではサッカー、フットサルと、泉南市ではオープンウォーターをやっていま

す。オープンウォーターは、参加選手を前から囲い込みやっていますよ。毎年100人単位で増えていってます。去年は600人、その前は500人。香港へ行って、前大会を見に行って関係づくりをしています。スポーツコミュニケーションが立ち上がっています。そこが中心で動いています。頑張りましょう、岸和田市。

そういった泉南市、堺市、岸和田市と、これもやっぱり日本初開催で初の取組となるんだと思うんですけども、大会開催地である以上は、成功に導くことが絶対条件だと思いますので、この期間中にスポーツ、文化、歴史、食文化も含めて様々な観点から見据えて、例えば3市周遊などの企画を考案して取り組むことも有効じゃないかなと思うわけでございますけれども、見解を求めます。

○鳥野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

他の競技開催地でございます東大阪市や泉南市とは既に情報交換を行っておりまして、大会への周知や機運醸成等を効果的に進めていくために、引き続き泉南地域の各自治体にとどまらず、府内自治体とも連携してまいります。また、それらの取組と並行いたしまして、議員御指摘の大会開催地と連携した周遊企画につきましても、本市実行委員会で検討してまいります。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

互いに情報交換していくと。大阪府内も、私は3市と言ったんですけど、府内まで広げると言ってくださっているんで、しっかりと期待したいというふうに思うわけでございます。でも、そういった情報交換をする中で、様々な観点で見えるものがあると思

います。それが有効に働けば大会終了後も生かせることとなって、それがレガシーとなるのではないかと思うわけでございます。その視点も忘れずに、ぜひ進めていただきたいと思います。

さて、今大会のコンセプトから鑑みますと、本市が策定している観光創造ビジョン・岸和田に記された3つの基本方針、プロモーションについての課題克服、コンテンツについての課題克服、受入れ体制の課題克服、これらコンセプトにのっとった取組を遂行するチャンスでもあって、それだけでなく、岸和田市全体で大会開催に向けて機運を高めていく。さらには、訪問される方をまち全体で受け入れていくことで、観光客はもちろん、まち全体も満足度が上がる。本大会がその契機になって、結果、それらに取り組む事業者などの水かさを増すチャンスにもなり得るのではないかと考えます。

主となるインバウンドに特化した商品もさることながら、国内の方々にも御利用いただける商品の開発も重要。メインとなる主力商品を柱に、岸和田の事業者の方々が見いだす商品が、メインの商品を取り巻けば取り巻くほどにぎやかになっていきます。そういった意味では、過日開催された岸和田まちパビリオンの取組が生かされるのではないかと考えますが、その事業について、位置づけと内容をよろしくお願ひします。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

岸和田まちパビリオンでございますが、11月に計4回開催してございます。この事業は観光創造ビジョン・岸和田における観光コンテンツの強化、受入れ体制の整備、充実に係る施策で、観光の力で地域を盛り上げるを合い言葉に、地域が主体となって、

自分たちの観光コンテンツを造成し、一体となって観光客を受け入れていこうという取組で、たくさんの事業者と市民に参加いただきました。

今回の取組の中で、今後商品化していくコンテンツが複数提案されてございます。さらには、市内の事業者同士のつながりができたことで、地域の方の発案により、今後新たな取組が始まる予定でございます。

この事業は、市と地域で情報を共有し、同じ目標の下、それぞれの手法で観光客を受け入れ、岸和田市を盛り上げていくという体制の構築に向けた一歩となったというふうに考えてございます。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

本当にいい取組だと思いました。僕も1回講演を聞きに行きましたけど、本当に地元の方が手作りで、つくろうという、定番化されたものではなくて、本当にイレギュラー的なものもあるのかも分かりません。僕は、そういうのがすごく大事だなと思っております。勝手にアドリブで物を言って申し訳ないんですが。

市と地域で情報を共有し、同じ目標の下、それぞれの手法で観光客を受け入れ、岸和田を盛り上げていくという体制の構築に向けた一歩となったところでございました。できれば、それらに取り組む中で生まれたコンテンツをこのWMGで試していただければと思うわけでございます。そのチャンスもあるんだろうと思います。そこから新たな本市独自のコンテンツが確立すれば、それも1つのレガシーとなるのではないかと思うわけでございます。ぜひとも御検討いただきたいと思います。

そして次、要望ですけれども、御承知のとおり、WMG2027関西のホームページから

観光・宿泊情報をクリックすると開催地の都道府県、大阪府を選ぶと岸和田市とサイクルピア岸和田BMXというのが出てきます。そうすると、岸和田市をクリックすると岸ぶらが表示されるんです。サイクルピア岸和田BMXは、そのホームページが出てまいります。WMGを意識した内容をしつかりその中に入れていかなければいけないんじゃないかなと思うんです。今までどおりじゃいけないんじゃないかなと思います。アップグレードしていただきたいというふうに思いますし、誘客につなげる検討をお願いしておきたいと思います。

まとめを申し上げますが、まずは大会開催、そして終了まで、本市が担当する実行委員として、中心的な役割を果たす職員の皆様には本当に御苦労をおかけすることと思います。ここで改めて先に感謝を申し上げておきたいと思います。

さて、御承知のとおり、WMGは、選手の多くが競技を通じて観光を楽しむ参加型スポーツツーリズムの典型的な大会と言われております。それだけに関西を訪れる多くの方から、飲食消費、購買消費、遊興消費、移動消費、宿泊消費などの観光消費が生まれ、それらを少しでも取り込もうと、観光客誘致のための観光資源の開拓やプランディングの機会が各市区町村で創出されます。特に海外から参加される方々は比較的長期滞在が可能な余裕のある方々が多いとされていることから、スポーツツーリズムとしての経済効果が大きいと考えられております。そのような視点から鑑みると、競技が行われる日だけでなく、大会開催地としての利点を生かし、少なくとも大会開催期間中は、誘客につながるプランディングが欠かせないと思います。

御質問の冒頭、市長は、スポーツのまちを目指す絶好の機会、そして、国内外にP

Rできるよう取り組みたいと述べられました。私も全く同感でございます。やるからには成功しなければ、これまで費やしてきた努力も予算も無駄にしてしまうことになります。WMGの競技として初の開催だけに、プレッシャーも大きいとは存じますが、まずは大会終了後のレガシーにつなげるためにも、今大会のグランドデザインを早期に描いて、多方面に共有していただき、成功に導いていただきますことをお願い申し上げ、この質問は終わります。

小中学校における日本語指導について伺います。転入の外国の方々の数を教えていただきました。5年とはいえ、総人数が1.6倍になっている。平均すると毎年約320人増えている計算になります。16歳未満は2.4倍ということでございました。さて、皆様も御承知のとおり、外国籍の児童生徒には、日本の義務教育を受ける就学義務はないものの、保護者が日本の公立の小中学校への就学を希望する場合には、国際人権規約に基づいて授業料が無料、教科書が無償で提供されるなど、日本人児童生徒と同様の教育を受ける機会が保障されております。その保障の下、本市の小中学校でも年々増えている状況にあると存じますが、まずはその現状についてお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

日本語指導が必要な児童生徒数でございますけれども、令和7年11月時点におきまして126名で、過去最多となっております。5年前の令和2年度は39名でしたので、3倍強というふうな現状でございます。近年、海外から直接、日本の学校に編入する児童生徒が年々増加しております。対象の児童生

徒は、中国語、ベトナム語、ネパール語など15言語に及び、多国籍化、多言語化が進み、居住地も分散しているというのが現状でございます。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

多分19言語だと思います。15言語じゃない。19言語だと思います。なんで答え知ってんねんと言われそうですが、すみません。

日本語指導が必要な生徒さん方は編入される方が多いということでございました。これは、多分今後も増えていくんだろうなと思うわけでございます。そして、言語もさらに多様化することも十分想定されると思います。その状況下において学校現場では、本当に対応に苦慮されているのではないかと思います。具体的にどのような教育支援をされているのか、お示しいただきたいと思います。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

各学校では担任はもとより、大阪府から加配されている6名の日本語指導を進めていく加配教員が、各校に点在しております。その教員が、配置校またはその周りを巡回校として巡回しているというような状況です。また、教育委員会から母語の支援として、通訳的な役割の部分が必要であれば通訳者の派遣もしております。重ね、日常生活において、必要な日本語の習得に向けて個別の支援を行い、学校生活や学習への適応を支援する日本語指導補助員を派遣しております。さらに、児童生徒の学習用端末に翻訳アプリをインストールし、文章翻訳やコミュニケーションツールとしても活用しております。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

通訳が全然足らないんですよね。加配教員が巡回、日本語指導補助員、通訳者の派遣。通訳者については、ホームページでも募集して、QRコードを貼ってありますね。随時募集しております。必要とする言語の通訳がそれでも集まる保証もない中、本当に大変だと思います。そしてまた、そういうふうに伺っております。感謝申し上げたいと思います。

さて、日本語指導が必要な児童生徒に対して、人的な支援や翻訳機などを活用しながら支援を行っているということでございました。こういうアプリをタブレットに入れても、これを持って日常うろうろできないですね。授業のときはいいかも分かりませんけど。しかしながら、先ほどもありましたけれども、この5年間で3倍を超える人数になっているわけでございます。想定を超えてんとちやいますかね、毎年のスピードが。それを踏まえると、様々な課題が生まれていると思いますが、特にどの学校にも共通している主な課題についてお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

近年、海外から直接編入してくる児童生徒数が年々増加しているため、コミュニケーションが取りづらいことや、学習内容の習得に向けた指導の難しさがあります。通訳等の支援者を児童生徒の学習する全ての時間に配置することが難しいというような状況です。また、保護者との連携につきましては、家庭訪問や懇談、進路等についての相談をする際には、通訳者支援が重要です。少數言語につきましては通訳者の確保

も難しく、翻訳機を活用しておりますけれども、意思疎通が難しいことなどが喫緊の課題であると認識しております。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

主な課題を挙げていただきました。本当に偉そうには言えませんけども、こういう現場を文科省はちゃんと知っているのかなと言いたくなるぐらいで、しっかり支援していただきたいなと思うわけでございますけれども、学校現場ではそれもっと課題があるように思います。支援体制の構築といつても、学校によってその状況の違いがあり、困難を極めるのではないかと危惧いたします。と同時に、対応くださる先生方の御努力には改めて感謝申し上げたいと思います。

その上で、人的支援も含め、日本語指導が必要な児童生徒が今後も増えることがやはり想定され、さらに支援体制を充実させることが求められる中、それら課題を踏まえ、教育委員会として課題解決に向けて取り組むことをお示しください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

教育委員会といたしましては、教職員研修などを実施することで、日本語指導に関する理解を市全体としてさらに深めることが必要です。また、児童生徒の心理的な安定を支え、保護者との信頼関係を築くための通訳等の人材派遣及び会話、文字、写真等活用できる翻訳機器等の予算の充実に努めてまいりたいと思います。日本語指導の必要な児童生徒が安心して過ごすことのできる環境づくりと、より効果的な日本語指導が実施できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○鳥野隆生議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

日頃、日本の児童生徒の教育をしていく中、本当にいろんなことに取り組んでいかなければならぬ学校現場の先生方の御努力や御尽力には、本当に改めて敬意を表したいなというふうに思うわけでございます。

過日、外国から転入してこられた児童が多くおられる小学校3校に、私も現場をと 思いまして伺いました。全てではございませんけども、その現場を拝見して、校長先生をはじめ担当される先生方とも意見交換させていただきました。本当に御苦労されておられます。本当に感動するぐらい、いいお話を聞かせていただきました。日本語指導を必要とする一人一人の児童を分け隔てなく、日本の児童と同じように大切に思われていることを深く実感いたしました。

その中で感じたことは、その時々で外国から編入してこられた方が何を思っているのか、何を考えているのかを知り得るために、やっぱりコミュニケーションを図ることが重要になるのかなというふうにお話を伺って思いました。しかし、さつきありました通訳される方の配置が、足りていませんよね。限りがあるわけでございます。リアルタイムとなつたらなおさら難しい点があるんだろうと思うわけでございます。

そのような観点から有効な支援となる、少し役立つかなというのは、さつきちょっとと言葉がありましたけど、翻訳機器、ポケトークとかいうのが有効になるのかな、少しお手伝いができるのかなと思いまして、教育委員会は怒るかも分かりませんけど、個数は何個あるのと聞いたら3個で聞いて、そんなん無理やでと。せめて、編入してこられた方の数は最低なつたら、日頃からコミュニケーションを子供同士でも取られ

へんし、ちょっとしたことをしゃべりたいという先生とのコミュニケーションも取れない。そういうところが僕は大事やと思うので、最低は人数分要るでしょうし、これからも増えるから予備に百五、六十個は買っておかなかんのと違うかなと思うわけでございます。そういったところをしっかりと予算を確保していただきたいなというふうに求めておきたいと思います。

最後に申し上げます。異国から不安を抱えながら日本に来られた児童生徒が、将来、どのような国で、どのようなところで働くか、どのような人生を送るのかは分かりません。しかしながら、日本の先生が親身になって一瞬でも取り組まれた行動が、その方の人生に少なからずよい影響を与えると信じております。そのことが、大げさかも分かりませんが、転じて平和にもつながるのかもしれません。これからも、並大抵のことではございませんけども、日本語指導の必要な児童生徒へのアテンドをお願い申し上げ、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

次に、衆原議員。

(18番 衆原佳一議員登壇)

○18番 衆原佳一議員

公明党の衆原佳一です。発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様には的確なる答弁を、議員の皆様にはしばらくの間御清聴をお願いいたします。

それでは、通告に従い質問に入ります。

初めに、乗合タクシーについてですが、日本の人口減少は公共交通にも大きな影響を及ぼしています。利用者数の減少や運転手不足がバス等の減便や廃止を引き起こしています。バス等の公共交通は、地域の経済活動や住民の日々の暮らしを支えるため

の重要な基盤であることから、その維持は地方行政の大きな課題の1つとなっています。

国土交通省の令和7年版交通政策白書によると、コミュニティバスは交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市区町村等が主体的に計画し運行するバスとされ、令和5年度末現在で全国1741市区町村のうち1427市区町村と、約8割で導入されています。デマンド交通は、利用者の要望に応じて機動的にルートを迂回したり、利用希望のある地点まで送迎するバスや乗合タクシー等とされ、634市町村と約4割で乗合タクシーが導入されています。

自動車運転免許を取得できない年少者や運転免許返納した高齢者、身体障害者、要介護者、低所得者など、移動制約者としての交通弱者の方々が、公共交通機関が整備されていない地域に住んでいる場合、通院や買物などの日常的な移動が大変不自由です。

令和6年度に春木・大芝校区で、春木大芝コミュニティ交通実行委員会が主体となり、岸和田交通株式会社、池田泉州ホールディングス、南海電気鉄道株式会社、そして岸和田市と連携して、AIを活用したオンデマンド型交通チョイソコきしわだの実験運行を令和6年12月2日から令和7年3月21日に実施しました。AIオンデマンド型交通で複数の方が乗り合わせ、希望の停留所まで送り届ける予約制の乗合送迎サービスで、両校区内の利用料は300円で、利用には事前の会員登録が必要です。乗車する際は、乗降希望日時、乗車停留所、降車停留所を事前に予約します。予約当日は指定された時間に予約した停留所で乗車し、目的地の停留所に向かうシステムでした。

令和7年度第1回岸和田市地域公共交通協議会の資料によると、登録数が545人、利

用者数が106人であり、登録数に対する利用率は約19%でした。両校区の人口規模は約1万8700人、乗車数504回、乗合率1.5人、収支率約6%でした。また、利用者の70%以上が70歳以上でした。また、利用頻度の多かった町は磯上町と松風町ですが、これは同資料にある鉄道駅から800メートル、路線バスのバス停から300メートル、ローズバスは200メートルの範囲より外側のいわゆる公共交通空白地域と合致します。収支率を50%にするには、利用サイクルが同じとすると、利用者数を増やす必要があり、8.3倍の880人となります。これは前回の登録数を上回ります。今年度の実験運行に向けて、登録数を増やすことも重要です。

ここで質問します。収支率50%以上が本格運行導入基準となっています。単純に880人の方が同時に利用した場合に50%となりますが、車両1台で運行可能なのか見解を求めます。

次に、学校プール授業についてですが、文部科学省の調査によると、公立小学校の屋外プール設置率は、平成30年度で94%でした。高校生ら約300人が犠牲となった平成26年のセウォル号沈没事故後、水泳の授業に力を入れた韓国でも、小学校のプール設置率は2%です。学校で水泳を習う日本独自の教育は、武士が命を守るために学ぶ武芸の1つだった伝統が背景にあるとされています。日本は海に囲まれ、川も多く、戦で敗走する際は、乗馬とともに水泳の技法が命運を分けるとされていました。

また、昭和30年に高松市沖で修学旅行中の小中学生が乗った連絡船が沈没し、168人が犠牲になる水難事故が起きると、子供たちが学校で水泳を学ぶためにはプールが必要との声が高まり、学校プールの建設ラッシュは昭和35年から昭和45年までに全国で一斉に始まりました。きっかけは、昭和39年の東

京五輪開催と、競泳人気の高まりでした。開催に向けて、昭和36年に制定されたスポーツ振興法により、建設に国の補助金が出るようになりました。

昭和43年に改訂された学習指導要領で相撲などと並ぶその他の運動だった水泳が、跳び箱などの器械運動や陸上競技と並ぶ主要な運動に格上げされ、学校プールにはスタート台が付設、授業ではクロールや平泳ぎなどの泳法の練習に多くの時間が割かれていました。

しかし、全国に広まった学校プールも、現在は急激に減少しています。建設から50年以上が経過し、建て替えや修理が必要ですが、億単位の費用がかかるため、廃止される学校が相次いでいます。また、水道代や清掃、そして水質管理をする教員の負担が重いこと、小学校教員が水泳指導の専門性を担保することが難しいことなども課題とされ、授業は公営プールや民間のスイミングクラブを利用する動きが広まっています。

そして、令和6年7月10日に文部科学省とスポーツ庁から各都道府県教育委員会教育長宛てに、学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について依頼がありました。内容は、昨今、学校プールの管理を担当することとされた教師等が給水の停止をしなかつたことで、継続的に給水が行われ、結果として、校長や当該教員等が水道料金を賠償する事例が発生するなど、学校プールの管理業務が担当する教師にとって過度な負担につながっている事態も見受けられます。学校設置者による必要な支援やチェック体制の構築等が十分に行われないまま、特定の教師に学校プールの管理が任せられ、教師等が損害賠償の責めを負うおそれもある中で勤務する状況は望ましくありません。こうした学校プールの管理業務に関する教師等の負担を軽減す

るための取組として、指定管理者制度の活用や、民間業者へ委託しての水泳指導を行うことにより、教師等の負担を軽減することが求めされました。

本市においても、市営プールの老朽化と教師の働き方改革により、バスを利用した民間プールへの委託が進んでいます。令和6年度の民間プールを使用した水泳指導は、中学校が6校、小学校は14校、幼稚園は13園です。

ここで質問します。水泳事業の目的についてお答えください。

以上、壇上からの質問とし、2回目以降は自席において行います。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

今回の乗合タクシーの実験運行においては、乗客8人乗りのワゴンタイプの車両を使用いたしましたが、実験運行と同様のA1オンデマンド等の運行方式や本数、ルート、運賃等を変えず行うとすれば、2台必要な場合も想定されます。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

水泳事業では、水泳で求められる身体能力を身につけ、また、水中での安全に関する知識を習得し、さらに水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むということを目的としております。

○鳥野隆生議長

堺原議員。

○18番 堀原佳一議員

では、乗合タクシーからですが、地域主体であることは十分に理解していますが、利用頻度の多かった磯上町、松風町を含む上位5町へ重点を置くなど、さらなるこの

事業の周知と登録や利用の方法など、総合的な支援を担当課にお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

議員御指摘のとおり、同じ春木・大芝校区の中でも状況が異なりますので、実験運行を参考に、運行方式、本数、ルート、運賃等の見直しとともに、事業の周知についても重要な課題と考えております。そういう課題に対しましては、やはり地域の方々による合意形成を図る取組が重要となつてまいりますが、市といたしましても、事務局を担っていたいいる泉州池田エリアサポート株式会社と役割分担しながら関わってまいります。

○鳥野隆生議長

秦原議員。

○18番 秦原佳一議員

以前から、磯上町や松風町の方々からは、ローズバスのバス停を町内にとの御要望が多くありました。そこで、私は令和元年第2回定例会において、新しい公共交通である地域バスについて一般質問を行いました。新しい公共交通の試験運行の条件や市の補助率はどの程度なのかなど、質問いたしました。市の補助範囲の答弁では、運行経費の50%から60%までが限度であるとのことでした。

質問の中では、磯上町や松風町からタクシーを利用することを例に出し、乗合タクシーの運行を強く要望いたしました。答弁には、地域バスの導入検討の流れの中で、市として地域組織の取組について支援します。特に、法定協議会へ諮ることや、事業者の選定や警察協議、運輸局への事業申請等については、専門性が高いため市が全面的にバックアップしますとありました。

それから、5年後の実験運行となりました。先ほどの答弁の中で、事務局を担っている池田泉州エリアサポート株式会社と役割分担しながら関わってまいりますとありましたので、よろしくお願ひいたします。

また、令和7年度第1回岸和田市地域公共交通協議会の資料の中で、利用されなかった理由の1つに、地域の移動ニーズに設定エリアが合致しなかったとあります。

そこで質問します。校区外である岸和田徳洲会病院へは別料金で運行しましたが、行き先に市民病院を追加することについての見解を求めます。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

今回の実験運行では、エリア外の施設として要望の多かった岸和田徳洲会病院も加えていただきましたが、市民病院についても要望が多かったとお聞きしております。市民病院も加えるとルートが長くなり、結果として運行本数や経費を圧迫し、全体としてサービス水準の低下などが考えられます、地域の方々による合意形成を図る中の重要なポイントと考えております。

○鳥野隆生議長

秦原議員。

○18番 秦原佳一議員

では、利用された方から要望があったので質問します。路線バスには岸和田市内から和泉中央駅に行く便がありますが、両校区内で実施の乗合タクシーで忠岡駅に行く場合についての見解を求めます。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

現時点では、他の自治体での運行となると、岸和田市内と異なる道路管理者や交通管理者との協議が必要となりますので、想

定はしておりませんが、地域の方々による合意形成を図る中で、将来的な可能性はあると考えております。

○鳥野隆生議長

　　秉原議員。

○18番　秉原佳一議員

令和7年度の春木・大芝地区の乗合タクシーの取組に関する費用は約1200万円で、その内訳は、運行業務費用として約520万円、車両費用として約220万円、コールセンター業務や付随費用として約460万円を想定と、予算常任委員会で確認しています。

そこで質問します。昨年度は無料期間がありました、今年度予算で無料期間の設定は可能なのか、見解を求めます。

○鳥野隆生議長

　　奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

実験運行の詳細は決まっておりませんが、無料期間の設定を含め、周知方法については、地域の方々との協議の上でとなります。が、検討は必要と考えております。

○鳥野隆生議長

　　秉原議員。

○18番　秉原佳一議員

今年8月30日の土曜日に磯上町の個人宅へお招きいただき、13時から約2時間半、70代から80代までの地域の女性8名と市政について多岐にわたりお話ししました。そのときにも、乗合タクシーチョイソコきしわだが話題となり、数名が利用されていて、とっても便利でよかったです、次回はないのかとの質問がありました。本年度の予算で実施予定であることを伝えると、すごく喜んでおられました。

そこで質問します。両校区内の利用料金は、前回は300円でした。ローズバスは170円ですが、次回も同額なのか、見解を求めます。

○鳥野隆生議長

　　奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

どういった交通手段を確保するかにより、異なるところはございますが、持続可能な生活交通とするためには、一定の運賃収入を確保することが重要ですので、地域の方々による合意形成の中で御判断いただくことになります。

○鳥野隆生議長

　　秉原議員。

○18番　秉原佳一議員

国土交通省近畿運輸局は、今年10月6日に大阪府内全域のタクシー運賃を11月5日に引き上げると発表し、初乗り運賃現行上限600円区間を1.3キロメートルから1.2キロメートルに、走行距離に応じた100円の加算料金も260メートルから231メートルにそれぞれ短縮しました。改定は令和5年5月以来2年ぶりで、改定率は約11%となります。

次回の決められた停留所間であれば、一般的のタクシーを利用するよりも両校区の方々は安価で利用でき、日常生活において外出の利便性が向上します。また、高齢者が定期的に外出することは、身体機能の維持や要介護状態への移行を遅らせる、また外出による社会的交流は認知症予防や精神的健康を向上させるとも言われています。

そして、国は、70歳から74歳までのドライバーに高齢者講習、75歳以上には併せて認知機能検査を免許更新時に義務づけ、後者においては、結果次第では取消しなどの対策を取っています。しかし、これらの講習や検査を経て免許を更新した高齢者でも、大きな事故を引き起こす現実があります。高齢者ドライバーが免許を返納しない、またはできない理由の1つに公共交通があります。その地域に公共交通がない、またはあるが不十分で不便なので、返納せずに運転

を続ける。これにより事故が続くことが危惧されます。

ここからは要望です。運転免許を初めから持っていない人も、運転免許を返納した人も、安価な乗合タクシーを利用すれば、日常生活において外出の利便性が向上します。高齢者が運転を続けることによる事故を防ぐためにも、次回は経費削減も含め、より多くの方に利用していただき、本格運行ができるよう、担当課には前回以上の総合的な支援を強く要望して、この質問を終わりります。

次に、学校プール授業についてですが、先ほど目的について答弁いただきました。令和6年8月8日午後1時半頃、兵庫県加古川市の市民プールで小学5年生の男児が深さ約60センチメートルのところで、友人3人とビーチボールを使って遊んでいると突然沈み、浮かんできたが反応がないため、他の遊泳者に救助されて、プールサイドに引き上げられました。心肺停止の状態で病院に搬送され、心肺機能は回復したものの、意識不明の重体となりました。

そこで質問します。学外のプール授業において、児童生徒の安全はどのように確保しているのかお答えください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

プール授業におきましては、監視員をまず配置しております。あわせてなんですかけれども、熱中症対策や心肺蘇生法などについては、各学校園の危機管理マニュアルに準じて児童生徒の安全を確保しております。また、毎年、学校安全研修を実施するなど、国や府からの通知や、学校安全に関する情報を隨時提供しております。

○鳥野隆生議長

堺原議員。

○18番 堺原佳一議員

では、現在の小中学校の学習指導要領では水泳授業は必修となっているのでしょうか、お答えください。また、水泳場が確保できない場合の実技の扱いについてお答えください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

水泳授業は必修とされております。また、水泳ができる場所が確保できない場合、小学校では水遊びや水泳運動などの心得について、中学校では水泳の事故防止に関する心得について、必ず取り上げることと学習指導要領に記載されております。

○鳥野隆生議長

堺原議員。

○18番 堺原佳一議員

令和6年度の年間のプールを使用した児童1人当たりの水泳指導時間についてお答えください。また、令和6年度の年間の実施時期についてですが、市営プール使用の場合と民間プール使用の場合についてお答えください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

民間プールにおきましては、準備運動を含み、幼稚園は1回につき60分、合計3回の計180分です。小学校は1回につき90分、計4回の360分、中学校におきましては1回100分で、計2回の200分となっております。市民プールにつきましては、学校園によって異なるんですけれども、おおむね100分から300分までとなっております。

また、令和6年度の水泳事業の実施時期についてなんですかとも、市民プールの使用時期は6月から7月まで、民間プールの場合は、使用時期は6月から翌年の2月

まででございます。

○鳥野隆生議長

　　衆原議員。

○18番　衆原佳一議員

では、令和6年度の民間プール使用の場合における月別の校園数についてお答えください。

○鳥野隆生議長

　　長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

令和6年度の月別の延べ校園数ですけれども、6月が9校園、7月が22校園、8月が13校園、9月が21校園、10月が17校、11月が15校、12月が9校、1月が6校、2月が6校となっております。

○鳥野隆生議長

　　衆原議員。

○18番　衆原佳一議員

では、令和6年度の12月から2月までに利用の校園名をお答えください。

○鳥野隆生議長

　　長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

令和6年度12月から2月までの校園名ですけれども、小学校が城内、東光、天神山、修齊、大芝、城北、新条、八木、山直北、城東の10校で、中学校は山直、春木の2校でございます。

○鳥野隆生議長

　　衆原議員。

○18番　衆原佳一議員

では、令和7年度の民間プール使用の水泳指導委託校園はどのようにになっていますか。校園数でお答えください。

また、令和7年度は、大阪・関西万博が4月から10月まで開催され、例年とはバス事情が異なったと考えますが、民間プール使用の場合における月別の校園数、また予定も含めてお答えください。

○鳥野隆生議長

　　長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

令和7年度の民間委託校園は、幼稚園が15園、小学校17校、中学校6校の合計38校園でございます。また、令和7年度は6月が5校、7月が14校園、8月が6校園、9月が13校園、10月が16校園、11月が19校園でございます。今からは予定も含めましてなんですが、12月が11校、1月が9校、2月が9校の実施予定でございます。

万博開催期間中はどうしてもバスの確保が難しく、今年につきましては回数と時間を減らして実施せざるを得ないというような状況の中で、万博開催期間以外の実施が今年は増えております。

○鳥野隆生議長

　　衆原議員。

○18番　衆原佳一議員

令和6年度の33校園から令和7年度は38校園に増加していることが分かりました。では、令和7年度の12月から2月までに利用予定の校園名をお答えください。

○鳥野隆生議長

　　長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

利用予定の校園ですけれども、小学校は城内、東光、大芝、城北、新条、八木、八木南、光明、山直北、城東の10校で、中学校につきましては、岸城、山直、春木の3校を予定しております。

○鳥野隆生議長

　　衆原議員。

○18番　衆原佳一議員

小学生のいる家庭で働いている保護者から、特に寒い時期である12月から2月までの午前中に学校プールがあり、長髪の児童が髪がぬれたままで次の授業等に入ったため、風邪を引き、帰宅後食欲もなく苦しんでい

ました。保護者は仕事帰りで疲れていたが、寒い中、その子供を連れて病院へ行き、診察、検査、そして薬待ちで長い時間を過ごし、親子ともにつらい思いをした。昨年度の大変な経験から、今後も同様の場合は学校プールの授業を受けさせないと、複数の小学校の保護者からの訴えがありました。みんな泳げるプロジェクトにある水泳の学習に満足している児童生徒の割合、泳力が向上した児童生徒の割合の向上を目指す壁になっており、非常に残念に思います。

そこで質問します。民間事業者側の設備や日程等もあると考えますが、冬場のプール実技指導後における髪の長い児童への対策が必要と考えますが、見解を伺います。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

寒い時期の実施におきましては、子供たちの髪の毛がぬれたまま屋外を移動することで体調を崩すということは十分考えられます。発達段階や体力面を考慮して、特に幼稚園であったり、小学校の低学年を優先に、寒さが厳しくない時期に実施できるよう、今のところ可能な限り手配というような形を取っております。しかしながら、委託校園が増える中、業者のキャパシティーから寒い時期に実施せざるを得ないというのが現状でございます。今後、できるだけ寒くない時期の実施に努めるとともに、設備にも限界があるため、髪の毛を乾かす時間を長めに設定するなど、対策を検討していきたいと思っております。

○鳥野隆生議長

来原議員。

○18番 来原佳一議員

民間事業者のプールを利用した児童や保護者へのアンケートは実施したのかお答えください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

児童と教職員にはアンケートを実施して、熱中症の心配も少なく、天候や気温にも左右されずに実施できていることや、専門的な指導が受けられるため満足しているという評価、従来よりも子供たちの泳力が向上したというような声が多く、肯定的な御意見を頂いております。保護者へのアンケートにつきましては実施しておりませんけれども、今後とも学校園に入る保護者からの御意見を共有してまいりたいと思っております。

○鳥野隆生議長

来原議員。

○18番 来原佳一議員

ここからは要望です。今後の学校プール授業において、インストラクターの活用や水泳の基本技術や安全に関する知識を映像やシミュレーションを通じて学ぶ座学型授業の導入は、教職員の負担軽減だけでなく、生徒一人一人に合わせた学びの実現が可能になりますので、ぜひ検討をお願いします。

また、学校プール授業について保護者へのアンケート調査を行い、意見や要望の把握と対応をお願いいたします。

令和6年度と令和7年度の2年続けて冬季にプール授業を実施する小学校は、城内、東光、大芝、城北、新条、八木、山直北、城東の8校、中学校は山直、春木の2校です。長髪児童への健康対策として、冬季のプール授業は学校間のローテーションを行い、連続して同じ学校にならないよう検討していただくことをお願いいたします。また、冬季には、採暖室等での髪の毛の乾燥時間を増やすことも要望いたします。

学校プール授業の時間は、小学校では、準備運動を含む時間で1回につき90分、計4

回、中学校では、準備運動を含む時間1回100分、計2回であると、先ほど答弁いただきました。小学校では年に4回、中学校は年に2回と限られたプール授業であります。年間を通じて学校行事や地域行事による児童生徒の出席率などを考慮して、時間帯や実施時期の検討を行い、みんな泳げるプロジェクトにある水泳の学習に満足している児童生徒の割合、泳力が向上した児童生徒の割合の向上を目指していただくよう要望いたします。特に冬季の学校プール授業への対策を十分に行い、保護者の理解の下、出席率の低下を防ぎ、児童が水難事故等から大切な命を守れるよう強く要望して、私の質問を終わります。

○鳥野隆生議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後5時07分延会